

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【事業年度】 第60期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社メニコン

【英訳名】 Menicon Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 田中英成

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号

【電話番号】 052-935-1515 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 経営統括本部長 太田章徳

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号

【電話番号】 052-935-1515(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 経営統括本部長 太田章徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	57,933,263	62,209,376	63,131,105	67,332,437	72,052,400
経常利益 (千円)	2,887,726	2,550,614	2,822,091	3,236,867	4,036,873
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	925,917	1,010,996	1,431,434	2,224,377	2,543,200
包括利益 (千円)	1,283,614	1,672,650	1,207,391	1,949,713	2,353,438
純資産額 (千円)	31,779,730	33,148,648	33,872,839	38,439,928	37,681,203
総資産額 (千円)	63,252,285	67,414,960	67,609,995	68,901,802	72,336,042
1株当たり純資産額 (円)	1,944.43	2,021.77	2,068.14	2,098.36	2,144.03
1株当たり当期純利益 金額 (円)	56.65	61.86	87.58	125.04	143.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	123.18	141.83
自己資本比率 (%)	50.2	49.0	50.0	55.8	52.0
自己資本利益率 (%)	3.0	3.1	4.3	6.2	6.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	30.2	23.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,173,265	1,116,182	4,233,677	7,859,226	5,197,220
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,727,336	3,380,665	3,525,800	3,293,109	6,065,460
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,268,724	3,029,339	422,008	851,173	271,012
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,140,179	8,184,099	8,387,331	12,057,411	10,755,686
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	2,325 〔466〕	2,452 〔432〕	2,580 〔465〕	2,710 〔522〕	2,971 〔565〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期から第58期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第59期では当社株式は平成27年6月25日に東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場しており、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第56期から第58期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	40,598,671	42,416,591	44,014,085	46,958,665	49,674,988
経常利益 (千円)	2,872,280	2,651,506	2,710,843	2,769,787	3,097,141
当期純利益 (千円)	1,322,129	1,658,495	1,670,202	2,103,212	2,220,853
資本金 (千円)	1,769,340	1,769,340	1,769,340	3,329,445	3,379,620
発行済株式総数 (株)	16,344,000	16,344,000	16,344,000	18,319,000	18,402,000
純資産額 (千円)	34,301,648	35,544,399	36,765,760	41,433,461	40,545,308
総資産額 (千円)	58,238,359	62,328,952	63,865,724	65,540,023	68,007,399
1株当たり純資産額 (円)	2,098.73	2,174.77	2,249.50	2,261.78	2,309.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	38.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	80.89	101.47	102.19	118.23	125.31
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	116.47	123.85
自己資本比率 (%)	58.9	57.0	57.6	63.2	59.6
自己資本利益率 (%)	3.9	4.7	4.6	5.4	5.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	32.0	27.2
配当性向 (%)	30.9	29.6	29.4	25.4	30.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	1,041 〔59〕	1,089 〔41〕	1,116 〔25〕	1,153 〔28〕	1,208 〔31〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期から第58期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第59期では当社株式は平成27年6月25日に東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場しており、新規上場日から前事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第56期から第58期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和26年2月	当社創業者である田中恭一が日本初の角膜コンタクトレンズを開発。
昭和27年7月	当社の前身である日本コンタクトレンズ研究所（個人事業）を開業。
昭和32年7月	愛知県名古屋市昭和区に日本コンタクトレンズ(株)を設立。
昭和38年8月	愛知県名古屋市西区へ本社移転。
昭和40年7月	東洋コンタクトレンズ(株)に商号変更。
昭和42年11月	ブランド名「メニコン」商標登録。
昭和52年6月	フランスにMenicon Europe S.A.（現 連結子会社Menicon SAS）を設立。
昭和57年6月	東洋コンタクトレンズ(株)から販売部門を分離し、愛知県名古屋市中区に(株)メニコン（以下、旧(株)メニコン）設立。
昭和59年11月	主力工場として岐阜県関市に関工場新設。
昭和60年5月	わが国で初めて厚生省（現 厚生労働省）より眼内レンズ承認を受け、白内障関連ビジネスを開始。
昭和61年11月	新たに(株)メニコン（新(株)メニコン）設立。
昭和62年3月	東洋コンタクトレンズ(株)および旧(株)メニコンから営業譲渡を受け、新(株)メニコンの営業を開始。
昭和63年1月	ドイツに現地法人Menicon GmbH（現 連結子会社でMenicon Holdings B.V.子会社）設立。
平成4年5月	フランスにケア用品工場Menicon Pharma S.A.（現 連結子会社Menicon Pharma SASでMenicon SAS子会社）設立。
平成5年4月	新(株)メニコンと東洋コンタクトレンズ(株)が合併。
平成7年10月	愛知県春日井市に総合研究所を新設。
平成9年5月	動物用眼内レンズの発売と共に動物用医療ビジネスを開始。
平成9年6月	眼科医療機器メーカー(株)ナイツの株式取得。
平成9年12月	生産委託先の東洋光学(株)（現 連結子会社(株)メニコンビジネスアシスト）の株式取得。
平成13年2月	スペインにMenicon Espana S.L.（現 連結子会社でMenicon Holdings B.V.子会社）設立。
平成13年4月	定額制会員システム「メルスプラン」を開始。
平成13年4月	米国にMenicon America, Inc.を設立。
平成14年2月	岐阜県各務原市に技術開発施設テクノステーションを新設。
平成15年5月	愛知県名古屋市中区に(株)メニワンを設立。
平成16年1月	英国にMenicon UK Ltd.（平成26年2月に清算済）設立。
平成17年3月	シンガポールにMenicon-Mandarin Asia Pte. Ltd.（現 Menicon Singapore Sales Pte. Ltd.）設立。
平成17年4月	愛知県春日井市に春日井工場を新設。

年月	概要
平成18年5月	オランダのコンタクトレンズメーカーNKL Holding B.V.の株式取得。それに伴い、NKL Contactlenzen B.V.を子会社化。NKL Holding B.V.の持株会社として、同国にMenicon Holdings B.V.設立。
平成18年10月	シンガポールに現地法人Menicon Singapore Pte.Ltd.を設立。
平成20年5月	ハードコンタクトレンズ製造・販売のため、温州医学院との合弁事業会社となる温州欣视界科技有限公司を設立。
平成21年11月	英国でのコンタクトレンズ製造・販売拠点としてDavid Thomas Contact Lenses Ltd.(現Menicon Limited.)の株式取得。
平成22年2月	(株)トーマーの株式取得。同年4月(株)メニコネクトに商号変更。
平成22年2月	(株)ナイツの全株式を(株)西澤電機計器製作所へ譲渡。
平成22年6月	Menicon America Inc.を通して米国のThe Lagado Corporationの株式取得。
平成22年9月	中国上海に輸入卸の現地法人Menicon China Co., Ltd.(平成27年1月に売却済)設立。
平成23年3月	スペインに小売店 Daruma Optica S.L.(平成27年6月に清算済)をMenicon Holdings B.V.を通して設立。
平成23年4月	欧州子会社を再編。Menicon Holdings B.V.を統括会社として、Menicon Holdings Europe S.A.S.、Menicon GmbH、Menicon UK Ltd.、Menicon Espana S.L.およびDavid Thomas Contact Lenses Ltd.の株式をMenicon Holdings B.V.へ移転。
平成23年4月	シンガポールでの活動強化のため、現地合弁会社Menicon-Mandarin Asia Pte.Ltd.の株式を取得し、Menicon Singapore Sales Pte. Ltd.に商号変更。
平成23年4月	Menicon Holdings Europe S.A.S.を通してフランスのコンタクトレンズ流通・販売所としてLaboratoire Tours Contact(平成26年9月に清算済)の株式取得。
平成23年11月	薄さ約1mmのパッケージの1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」発売。
平成24年1月	Menicon Holdings Europe S.A.S.の商号をMenicon SASに変更。
平成24年1月	(株)ダブリュ・アイ・システムの株式取得。
平成24年12月	香港にFirst Glory Holdings Ltd.を設立。
平成25年4月	上海瑞亦康生物科技有限公司(平成28年3月に売却済)を中国ライフサイエンス事業展開を目的に設立。
平成25年6月	オーストラリアでの販売活動強化のため、同国での当社ディストリビューターMenitec Pty Ltdの株式を取得。同年7月商号をMenicon Australia Pty Ltdに変更。
平成25年6月	メルスプラン累計会員数が100万人を突破。
平成26年3月	NKL Contactlenzen B.V.とNKL Holding B.V.を統合。
平成26年5月	アジア諸国における事業領域の拡大を図るため、韓国にMenicon Korea Co., Ltd.を設立。
平成26年7月	サークルレンズ「2WEEK メニコン Rei」発売。
平成27年3月	1日使い捨てコンタクトレンズの製造工場として岐阜県各務原市に各務原工場を新設。
平成27年6月	東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に株式上場。
平成27年10月	富士コンタクト(株)の株式取得。
平成27年12月	遠近両用コンタクトレンズ「2WEEKメニコン プレミオ遠近両用」発売。

年月	概要
平成28年 6 月	(株)アルファコーポレーションの株式取得。
平成28年11月	(株)エーアイピーの株式取得。
平成28年12月	シリコーンハイドロゲル素材の1日使い捨てコンタクトレンズ「1 DAYメニコン プレミオ」発売。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社21社(他に非連結子会社4社)、持分法適用会社1社(他に持分法を適用しない非連結子会社4社)で構成されており、コンタクトレンズ関連事業とその他事業を主な事業として取り組んでおります。

事業内容および当社グループの当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメント	主な事業の内容	主な会社名
コンタクトレンズ関連事業	コンタクトレンズ(定額制会員システム「メルスプラン」によるものを含む)およびケア用品等の製造、販売	当社 (株)ダブリュ・アイ・システム (株)メニコネット 富士コンタクト(株) (株)アルファコーポレーション (株)エーアイピー Menicon SAS Menicon GmbH Menicon Pharma SAS Menicon Holdings B.V. NKL Contactlenzen B.V. Menicon Singapore Pte. Ltd. Menicon America, Inc.
その他事業	1. 動物用医療製品等の開発、販売 2. 稲わらの分解促進剤、家畜排泄物の堆肥化促進剤等の開発、販売 3. 生殖補助医療および先端医療分野の製品開発、販売 4. 人材派遣	当社 (株)メニワン (株)メニコンビジネスアシスト

イ) コンタクトレンズ関連事業

コンタクトレンズ関連事業にはコンタクトレンズ分野とケア用品分野があります。コンタクトレンズ分野において当社創業者である田中恭一が昭和26年に日本初の角膜コンタクトレンズを開発して以来、当社は常に新素材・新デザインの開発、製造技術の向上、生産・品質管理体制の整備を進め、業界をリードしております。現在、ハードコンタクトレンズ、ソフトコンタクトレンズに加え、成長カテゴリーであるディスポーズブルタイプコンタクトレンズとして1日使い捨て、2週間交換、1ヶ月交換タイプを製造・販売しております。また、当社独自の特徴として、平成13年4月に業界初の定額制会員システム「メルスプラン」を導入し、122万人の会員を有しております(平成29年3月末現在)。メルスプラン(Menicon Eye Life Support Plan)とは、入会金と定額の月会費を支払うことで、紛失・破損・度数変更時の保証などを受けられ、常に安全かつ自身の目に最適なコンタクトレンズの装用を続けることが可能になるサービスです。メニコン直営店を含む、全国1,693のメルスプランに加盟しているコンタクトレンズ店など(以下、加盟施設という。)でサービスを実施しております(平成29年3月末現在)。加盟施設にとっては顧客へのコンタクトレンズ提供に伴い定期的な眼科受診を推奨でき、顧客の固定化、価格競争にとらわれない付加価値の提供が可能になるというメリットがあります。また、当社子会社である株式会社ダブリュ・アイ・システムが関東を中心に展開しております「エースコンタクト」、同じく関東を中心に展開する「富士コンタクト」並びに当年度子会社化した株式会社エーアイピーが西日本を中心に展開する「シティコンタクト」で、メルスプラン会員獲得を推し進めております。また、当社の直営店におきましても小売事業基盤の強化に努めてまいります。

成長カテゴリーであるディスプレイタイプコンタクトレンズにつきましては、平成28年12月にシリコーンハイドロゲルを素材とした「1 DAYメニコン プレミオ」を発売いたしました。従来製品の「Magic」と併せて1日使い捨てコンタクトレンズ市場のシェア拡大に努めてまいります。またこの他に、瞳を大きく見せるサークルレンズ、「2 WEEK メニコン Rei」および「2 WEEK メニコン Rei トーリック(乱視用)」においても引き続き製品普及のため販売促進活動に取り組んでまいります。今後も新たな成長機会を獲得するため、当社の研究体制・開発力を活用し、引き続き新製品導入に取り組み、国内の安定した事業基盤、ビジネスモデルを後盾に、海外市場への展開にも積極的に取り組んでまいります。

ケア用品分野では、コンタクトレンズ用ケア用品の開発、製造および販売を行っております。ケア用品とは、コンタクトレンズを洗浄、消毒、保存する液剤であり、当社グループはハードコンタクトレンズ用ケア用品とソフトコンタクトレンズ用ケア用品の両方を販売チャネルに応じた戦略を用いて市場展開しております。メルスプラン会員向けには会員価格でのケア用品宅配サービスを提供することで当社グループ純正品の使用を促し、ドラッグストアなどの小売販売チャネルにおいては数量を多くしたバンドルパックなどの価格競争力のある商品や、カラーコンタクトレンズ用ケア用品などのドラッグストア専用商品を販売することでシェアの確保、拡大に努めております。今後も総合コンタクトレンズメーカーとしての強みを発揮し、それぞれのコンタクトレンズに最適なケア用品の開発、販売を行ってまいります。

また、海外では北米および欧州地域にて、ディスプレイタイプコンタクトレンズの販売を通じてオリジナルブランド「Miru」の普及に努めております。この他にも当年度子会社化した株式会社アルファコーポレーションが製造している睡眠中に装用することで近視矯正効果があるオルソケラトロジーレンズを中国にて販売するなど事業の拡大に尽力しております。

ロ) その他事業

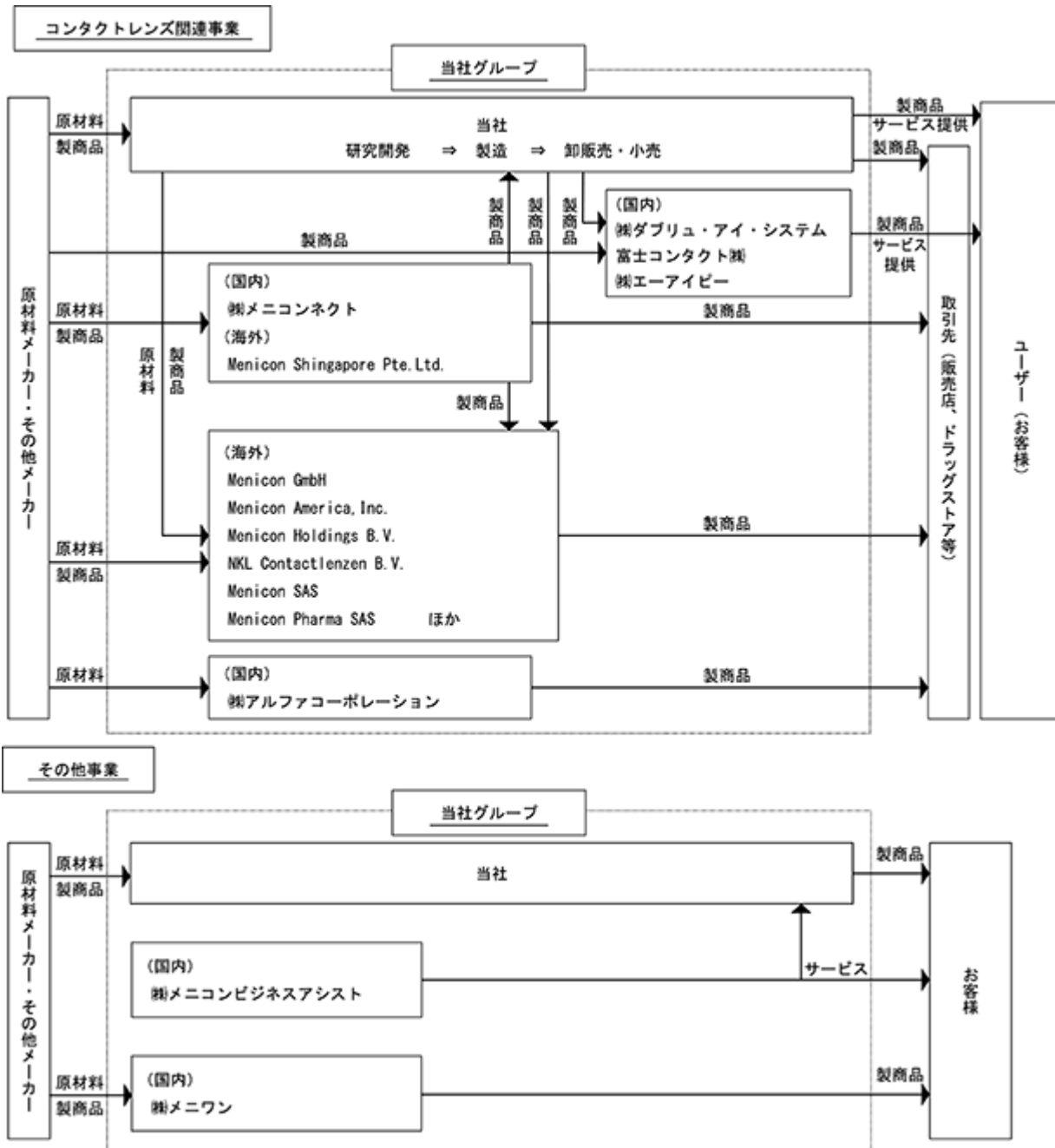
その他事業は、動物用医療製品などの開発、販売(動物医療事業)、稲わらの分解促進剤、家畜排泄物の堆肥化促進剤などの開発、販売(環境バイオ事業)、生殖補助医療および先端医療分野の製品開発、販売(ライフサイエンス事業)、人材派遣などを行っております。

動物医療事業では、コンタクトレンズ開発で培った技術を動物の眼科医療に応用しております。平成9年に日本で初めての動物用眼内レンズを発売した後も、獣医師と共同での治療用器具やサプリメントの開発、動物眼科医療の環境作りのためのセミナーの開催など、動物眼科医療の発展のために様々な活動を行っております。

環境バイオ事業では、コンタクトレンズ、ケア用品の開発で培った技術を、環境事業分野に活用しております。具体的には当社ケア用品開発の中で発見した酵素を基に開発した、稲わら分解剤「アグリ革命」など、当社グループ独自の学術的な研究開発アプローチで、高品質な製品作りを実現しております。

ライフサイエンス事業では、コンタクトレンズの製造を通して人々の見える喜びに貢献してきたこと、これまで培ってきたものづくりの精神を基盤に、世の中のニーズに合わせた製品を生み出していこうと考えております。具体的には運動性の高い精子を選別する「スパームソータ クオリス」、妊娠しやすい身体づくりをサポートする「プレグナ」、目を酷使する現代人をサポートするサプリメント「LaferriEye(ラフェリアイ)」など多様な製品の販売に注力しております。このように当社グループは新しい製品・サービスにも果敢にチャレンジすることで、その他事業を第2の事業基盤に育てていくことを目指し、海外も視野に入れた展開をしていく所存でございます。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱メニコンネット (注)2	愛知県名古屋市西区	千円 80,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等の 製造・開発をしておりま す。 役員の兼任 1名
㈱メニコンビジネスアシスト	愛知県名古屋市中区	千円 95,000	その他事業	100.0	当社への人材派遣、業務受 託を行っております。 役員の兼任 1名
Menicon SAS (注)2	フランス・クリシー	ユーロ 4,023,900	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等を 製造・販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon GmbH (注)2	ドイツ・フランクフル ト	ユーロ 4,090,335	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon Pharma SAS (注)2	フランス・ストラス ブール	ユーロ 3,150,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社ケア用品等を製造して おります。 役員の兼任 2名
Menicon Espana S.L.	スペイン・バルセロナ	ユーロ 150,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 1名
Menicon Holdings B.V. (注)2	オランダ・アムステル ダム	ユーロ 4,225,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	子会社グループの統括管理 を行っております。 役員の兼任 1名
Menicon America, Inc.	米国・マサチューセッ ツ州	米ドル 1,100,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ原材 料等を販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon Singapore Sales Pte. Ltd.	シンガポール	シンガポ ールドル 3,920,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon Limited.	英国・ノーザンプトン	英ポンド 1,250	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	コンタクトレンズ等を製 造、販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon Singapore Pte. Ltd. (注)2	シンガポール	千円 7,766,355	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 製造しております。 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
The Lagado Corporation	米国・コロラド州	米ドル 53,568	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ原材 料等を製造・販売しており ます。 役員の兼任 2名
(株)ダブリュ・アイ・システ ム (注)5	東京都豊島区	千円 308,175	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 3名
NKL Contactlenzen B.V.	オランダ・エメン	ユーロ 18,200	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	コンタクトレンズ等を製 造、販売しております。 役員の兼任 2名
(株)メニワン	愛知県名古屋市区	千円 50,000	その他事業	100.0	動物用医療用品等を販売し ております。 役員の兼任 2名
Menicon Australia Pty Ltd	オーストラリア・アデ レード	オーストラ リアドル 3	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
First Glory Holdings Ltd.	香港・銅鑼湾	香港ドル 18,405,800	その他事業	100.0	当社への業務委託を行って おります。 役員の兼任 3名
Menicon Korea Co., Ltd.	韓国・ソウル	ウォン 450,000,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
富士コンタクト(株)	東京都豊島区	千円 47,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
(株)アルファコーポレーション	愛知県名古屋市区	千円 90,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	コンタクトレンズ等を製 造・販売しております。 役員の兼任 2名
(株)イーアイピー	福岡県福岡市区	千円 10,000	コンタクトレン ズ関連事業	98.7	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) 温州欣視界科技有限公司	中国・浙江省	元 5,377,684	コンタクトレン ズ関連事業	40.1	コンタクトレンズ等を製 造、販売しております。 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()は間接所有であります。

5. 株式会社ダブリュ・アイ・システムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,495,716千円
	経常利益	341,728千円
	当期純利益	204,874千円
	純資産額	1,749,392千円
	総資産額	4,738,817千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンタクトレンズ関連事業	2,506 (544)
その他事業	356 (21)
全社(共通)	109 (0)
合計	2,971 (565)

- (注) 1. 従業員数は当社グループにおける就業人員数であります。また、当社グループから当社グループ外への出向者および当社グループ外から当社グループへの出向者に該当する者はありません。
2. 従業員数欄に臨時従業員の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。また、臨時従業員数にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員は除いております。
3. 全社(共通)は、経営本部、経営戦略室および経営管理室の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,208 (31)	39.08	14.49	5,939

セグメントの名称	従業員数(名)
コンタクトレンズ関連事業	1,024 (28)
その他事業	75 (3)
全社(共通)	109 (0)
合計	1,208 (31)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄に臨時従業員の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。また、臨時従業員数にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員は除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、経営本部、経営戦略室および経営管理室の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、従業員の労働条件の向上と健全な労使関係の維持発展を目的として、昭和41年9月に結成された労働組合(メニコン労働組合)があり、平成29年3月31日現在の組合員数は797名であります。労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、英国のEU離脱、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念、また米国の大統領選やテロの脅威など為替や株式市場に影響を与える変化があり、相場も不安定な状態でした。一方で、国内経済は、金融政策を背景に緩やかな回復基調を示し、消費動向調査でも消費者心理が改善するなど、景気対策で遅れ気味だった個人消費も回復の兆しが出ております。

このような状況の下、コンタクトレンズ市場では、国内において、ディスポーザブルタイプコンタクトレンズやカラーコンタクトレンズが市場を牽引しております。海外においては、米国を中心としてディスポーザブルタイプコンタクトレンズの需要が増加しており、中国では睡眠中に装用することで近視矯正効果のあるオルソケラトロジー用のレンズやコンタクトレンズケア用品の需要が増加しております。

各事業の状況は、以下になります。

[国内コンタクトレンズ事業]

ユーザーの瞳の安全と当社の収益安定に貢献するメルスプラン事業の更なる拡大に引き続き努めてまいりました。

メルスプランにおける新商品ラインナップとして、シリコーンハイドロゲル素材の1日使い捨てコンタクトレンズ「1 DAYメニコン プレミオ」を昨年12月より全国のメルスプラン加盟施設にて販売開始しました。この新商品は「安全」「快適」「清潔」を高いレベルで追求し、高酸素透過性とレンズの柔軟性を両立させております。また同商品は、当社独自のパッケージを採用しております。その特徴はコンタクトレンズの内面に触れずに瞳に装用できること、コンタクトレンズの表裏判別が不要であることです。そして、この特徴を強みとしてユーザーに訴求するために、「SMART TOUCH(スマートタッチ)」と称し、1日使い捨てコンタクトレンズの販売促進活動を強化しております。

また、女性を中心として人気のある瞳を大きく見せるサークルレンズシリーズ「2 WEEK メニコン Rei」、「2 WEEK メニコン Rei トーリック(乱視用)」の広告販促活動を実施した結果、メルスプラン会員の増加につながりました。

次に、メルスプランにおけるチャネル拡大策として、富士コンタクト株式会社が関東を中心に展開する「富士コンタクト」や、当連結会計年度から新たにグループ会社に加わった株式会社エーアイピーが西日本を中心に展開する「シティコンタクト」にメルスプランを導入しました。その結果、従来からの直営販売店、メルスプラン加盟施設、グループ会社である株式会社ダブリュ・アイ・システムが展開する「エースコンタクト」との全国ネットワークが強化され、メルスプラン会員の利便性が更に向上しました。

この様な取り組みの結果、メルスプランの会員数は3月末時点で122万人に増加しております。

また、昨年11月に行われた創業65周年記念式典に合わせ、商品パッケージやホームページのリブランディングを行い、新しいメニコンブランドの展開を開始しました。コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品、直営販売店のイメージを全て統合させ、ブランドコンセプトを「日本」「輝き」「瞳」とし、若い世代にも親しみやすいブランドロゴにて、より魅力的なメニコンブランドを展開しております。

[海外コンタクトレンズ事業]

ディスポーザブルタイプコンタクトレンズの海外向けオリジナルブランド「Miru」の浸透に引き続き努めてまいりました。1日使い捨てコンタクトレンズ「1day Miru Flat Pack」、1ヵ月交換タイプコンタクトレンズ「1month Miru」、1ヵ月交換タイプ乱視用コンタクトレンズ「1month Miru Astigmatism」、1ヵ月交換タイプ遠近両用コンタクトレンズ「1month Miru Multifocal」を中心に販売拡大に努めました。今後も、海外向けオリジナルブランド「Miru」の普及と拡大を進めてまいります。

地域別の海外事業強化として、北米では米国において、物流体制の整備により得意先への直送サービス体制を強化しました。アジアでは中国において、当連結会計年度にグループ会社に加わった株式会社アルファコーポレーションが製造するオルソケラトロジー用レンズやコンタクトレンズケア用品の販売が好調に推移しております。

欧州では、ディスポーザブルタイプコンタクトレンズの販売を強化しております。今後は、成長分野であるディ

スポーツブルタイプコンタクトレンズの販売拡大に引き続き注力するとともに、従来からの当社の強みである高酸素透過性材料を使用したカスタムデザインハードコンタクトレンズの販売強化に取り組んでまいります。

[その他事業]

動物医療事業は、グループ会社である株式会社メニワンにおいて、眼内レンズ、眼科用医療機器、眼科用サプリメントの販売が堅調です。さらに肝臓、腸等用サプリメントや口腔ケアサプリメントなど眼科以外の分野にも進出し販路を拡大しております。

環境バイオ事業は、家畜ふんのたい肥化促進剤や稲わら分解促進剤の販売が堅調に推移しました。

ライフサイエンス事業は、目を酷使する現代人の目をサポートするというコンセプトで開発されたラクトフェリンを主成分としたサプリメント、「LaferrriEye(ラフェリアイ)」を全国の直営販売店で販売開始しました。

このような取り組みの結果、メルスプランの売上が伸長したことに伴い、当期の売上高は72,052,400千円(前連結会計年度比7.0%増)となりました。営業利益は売上高に対する売上原価および販売費及び一般管理費の比率が前年度と同程度の水準で推移しましたため、3,910,196千円(前連結会計年度比13.1%増)となりました。経常利益は、4,036,873千円(前連結会計年度比24.7%増)となりました。特別損益につきましては、1日使い捨てコンタクトレンズ製造工場である各務原工場の建設に対する補助金収入を計上したことなどにより210,365千円の特別利益を計上しました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は4,117,986千円(前連結会計年度比8.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,543,200千円(前連結会計年度比14.3%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンタクトレンズ関連事業

コンタクトレンズ関連事業におきましては、主にメルスプランの売上増加と株式会社エーアイピー、富士コンタクト株式会社、株式会社アルファコーポレーションを連結子会社としたことにより、コンタクトレンズの売上が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は70,692,229千円（前連結会計年度比6.9%増）、セグメント利益は8,172,863千円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、動物医療事業での動物用医療機器や犬猫用のサプリメントの売上が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,366,523千円（前連結会計年度比12.7%増）、セグメント損失は235,712千円（前連結会計年度はセグメント損失454,700千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,301,725千円減少し10,755,686千円（前連結会計年度比10.8%減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産が増加および法人税等の支払額が増加したことなどにより、5,197,220千円の収入（前連結会計年度は7,859,226千円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得および有形固定資産の取得などにより、6,065,460千円の支出（前連結会計年度は3,293,109千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れおよび社債の発行を行ったものの自己株式を取得したことなどにより、271,012千円の支出（前連結会計年度は851,173千円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ関連事業	10,328,283	+ 5.9
合計	10,328,283	+ 5.9

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ関連事業	14,309,030	+ 32.1
その他事業	470,292	+ 3.2
合計	14,779,322	+ 30.9

- (注) 1. 金額は仕入実績によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ関連事業	70,685,876	+ 6.9
その他事業	1,366,523	+ 12.7
合計	72,052,400	+ 7.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれまでに展開してきた事業の成長戦略を引き続き実施し、更なる飛躍を遂げるために、以下の課題に取り組んでおります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは製品開発から顧客サービスまで一貫した優秀なシステム・体制を構築・維持しながら、社会に役立つ製品とサービスを世界中へ提供し、顧客からの信頼・支持を得ること、そして、コンタクトレンズの製造で培った技術を応用し、創造的かつ独創的な技術で眼科医療分野のみならず、動物医療事業や環境バイオ事業、ライフサイエンス事業においても新しい製品やサービスを提供することを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2020年における自社のあるべき姿として「Vision2020」という中長期計画を定めており、売上高を1,000億円まで成長させることのほか、ROE（自己資本利益率）および時価総額の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループ「Vision2020」の達成のために、自社での一貫した開発、製造、販売体制を活かし、事業の拡大に取り組んでおります。国内市場はメルスプランを軸に展開し、海外市場および新規事業の拡大にも励んでまいります。

(4) 経営環境および会社の対処すべき課題

ディスプレイマルチコンタクトレンズおよびカラーコンタクトレンズが国内コンタクトレンズ市場を牽引しており、同市場の規模は拡大傾向にあります。しかし、少子高齢化に伴う若年層人口の減少およびインターネット販売の拡大による市場環境の変化も予測されます。

このような経営環境の変化に対応するため、当社グループは以下の施策に取り組むことで事業拡大に努めてまいります。

メルスプラン会員数の拡大と新規顧客の獲得

メルスプランにディスプレイマルチコンタクトレンズなど成長分野における新商品を導入し、商品ラインナップの充実を図ること、直営販売店、メルスプラン加盟施設、当社グループ会社の販売店舗のネットワークを強化することで、引き続きメルスプラン入会数の拡大を図ります。また、メルスプランをエンドユーザーのライフスタイルやニーズにあった、より魅力的なサービスに改善することにより、会員満足度を更に向上すべく取り組んでまいります。

更には、コンタクトレンズの内面に触れずに瞳に装用できる「清潔」や表裏判別が不要である「便利」を訴求している「SMART TOUCH（スマートタッチ）」などの新しい価値をグローバルスタンダードとして提案することで、他社ブランドと差別化を図り、新規顧客を獲得してまいります。

海外事業戦略

各国に適した戦略を立案し、活動を強化してまいります。

米国では1DAY Miru シリーズの商品ラインナップ充実により、1日使い捨てコンタクトレンズ市場の攻略に取り組んでまいります。

中国は、オルソケラトロジー用レンズを中心とした特殊レンズとコンタクトレンズケア用品の拡販を目指してまいります。

欧州は、ディスプレイマルチコンタクトレンズの拡販を推進し、シェアを拡大してまいります。また、オランダにおいて成功した、顧客の瞳の形に合わせてカスタムデザイン対応する製造・販売モデルを欧州の他国へ水平展開し、売上と利益を拡大してまいります。

特殊レンズビジネスの基盤構築

当社は見える喜び・生きる喜びを提供するという役割を果たすために、円錐角膜や不正乱視に適したデザインを有するコンタクトレンズの研究を東京に設立したMISC(Menicon International Specialty Lens Research Center)で行い、その有効性を検証し、得られた知見を製品開発に活かすとともに、その普及活動に努めてまいります。

新規事業の拡大

動物医療事業、環境バイオ事業、ライフサイエンス事業の3つの事業を中心に、長期的に事業を育てていく活動を引き続き実施してまいります。更には、禁煙活動を中心とした健康ビジネスの事業化についても推進してまいります。

ガバナンス体制の充実とリスクへの対応

当社が持続的に成長し、長期的な企業価値を向上させ、全てのステークホルダーに貢献するために、引き続きコーポレートガバナンスの向上に取り組んでまいります。また、企業経営に重大な影響を与えると考えられるリスクを予防し、リスクマネジメントを更に推進することにより、グループ全体の経営安定化を図ってまいります。

当社グループは平成32年（2020年）の私たちの姿”Vision2020”の達成に向け、これらの課題を一つずつ解決し、「すべてのステークホルダーから尊敬され愛される企業の頂点、No1になる。」という理念を実現してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項およびその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には以下のようなものがあります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 競合等の影響について

当社グループは昨今売上が伸長しているインターネット販売と比較してメルスプランは定期的な眼科健診の通知およびコンタクトレンズの管理指導といった安全面での優位性があると考えており、メルスプランを普及させることで安全性を維持した独自のシステム構築に努めてまいります。しかしながら、競合他社による販売価格の引き下げやプロモーション活動の強化などにより競争が激化した場合、当社グループを取り巻く経済情勢および市場の変化が生じた場合、もしくは当社グループの市場予測が十分でなく、顧客のニーズに合致した製品を適時に提供できなかった場合において、シェアを確保する事が困難となり当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの主要製品であるコンタクトレンズは、医薬品医療機器等法において「高度管理医療機器」に該当しており、コンタクトレンズの製造販売業や販売業は許可制、製造業は登録制となっております。このため当社グループでは、医薬品医療機器等法の規定に基づき、第1種医療機器製造販売業、高度管理医療機器等販売業（店舗ごと）の許可および製造業の登録を受けたくて、製造・販売を行っております。また、海外においても、それぞれの国における規制への対応を行っております。

製造販売業者においては、医薬品医療機器等法第23条の2の14の規定に基づき、「医療機器総括製造販売責任者」の設置、また、販売を行う店舗においては、同法第39条の2の規定に基づき、「高度管理医療機器等営業所管理者」の設置が義務付けられております。なお、同法に定める未承認品の出荷を認めてしまう場合、また重大な不具合に対して報告義務を怠った場合など、一定の事由に該当した場合、当該許可等が取消されることもあります。現時点において、当該許可が取り消しになる事由の発生ならびにその認識はしていません。

今後コンタクトレンズの製造・販売に関して、新たな法的規制が制定された場合、また医薬品医療機器等法が改正された場合などには、新たな対応が必要となる可能性を有しており、このような場合には、新製品開発期間の長期化、開発コストの増大、製造コストおよび設備投資負担の増加などにより、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	第1種医療機器製造販売業	医薬部外品製造販売業
所管官庁等	愛知県	愛知県
許認可等の内容	高度管理医療機器製造販売業に関する許可	医薬部外品製造販売業に関する許可
取得年月	平成25年4月1日	平成24年12月1日
有効期限	平成30年3月31日 (5年毎の更新)	平成29年11月30日 (5年毎の更新)
法令違反の要件および主な許認可取消事由	未承認品の出荷を認めてしまう場合、また重大な不具合等に対して報告義務を怠った場合等	未承認品の出荷を認めてしまう場合、また重大な不具合等に対して報告義務を怠った場合等

許認可等の名称	医療機器製造販売	医薬部外品製造販売
所管官庁等	厚生労働省	厚生労働省
許認可等の内容	高度管理医療機器製造販売業に関する承認	医薬部外品製造販売業に関する承認
法令違反の要件および 主な許認可取消事由	基準適合証の更新ができない場合、 効果又は性能を有すると認められない 場合、著しく有害な作用を有する ことにより医療機器として使用価値 がない場合等	効果又は性能を有すると認められ ない場合、著しく有害な作用を有す ることにより医薬部外品として使用価 値がない場合等

許認可等の名称	高度管理医療機器等販売業
所管官庁等	保健所設置市および特別区
許認可等の内容	医療機器の販売
法令違反の要件および 主な許認可取消事由	無許可販売や保健衛生上の危険を生 ずるおそれがある販売行為、医療行 為があった場合等

(注)医療機器製造販売および医薬部外品製造販売については製品ごとに承認を取得し、高度管理医療機器等販売業については事業所ごとに許可を取得するため、取得年月および有効期限の記載を省略しております。

(3) 海外での事業展開について

当社グループは、欧州、北米、アジアにおいてコンタクトレンズおよびケア用品事業を展開しております。今後、国内コンタクトレンズおよびケア用品市場において少子高齢化の進行などにより新規顧客の獲得が難しくなる中で、当社グループが事業の成長性を確保するために海外市場の開拓は重要であると考えております。かかる見地から、当社グループは海外への事業展開により売上高の増大を図りますが、こうした取組みにもかかわらず、海外市場の変化、海外における競合の状況および新製品開発の時期などによっては、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任について

当社グループの主要製品であるコンタクトレンズは、眼に直接接触するという製品上の特性を持つため、眼に障害が発生する可能性があります。当社グループは厳しい品質管理基準の下で、販売を行う各国の要請する様々な安全基準に準拠した上で、製品の開発・製造・販売を行っておりますが、将来にわたり製品に不備があった事が原因で訴訟等の事態に発展した場合、損害賠償金の支払や社会的信頼の喪失等、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループが事業を優位に展開する上で、知的財産権は重要な役割を果たしていると考えております。当社グループは保有する知的財産権について適切な保護および管理を行っておりますが、第三者が当社グループの技術などを使用し、市場において当社グループの競争力に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように留意し、調査を行っておりますが、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害してしまった場合には、対価の支払や損害賠償請求の訴訟など、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(6) 情報漏洩について

当社グループでは、製品、販売および個人情報等の情報をコンピュータにより管理しており、システム上のトラブルなど、万が一の場合に備えて保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。

しかしながら、想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染などによって情報漏洩が発生するような場合には、顧客および取引先からの損害賠償請求を含め、当社グループの社会的信用に大きく影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(7) 減損について

固定資産の評価につきまして、当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループが保有している固定資産および買収によって発生したのれんにつきまして、事業収益の著しい低下などに伴い回収可能価額が大きく下落し帳簿価額を下回った場合、減損損失の計上の必要があります。その場合、当社グループの財政状態および経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客の嗜好変化等について

当社グループは多様化する消費者のニーズに対応するため、ハードコンタクトレンズ、ソフトコンタクトレンズ、ディスポーザブルタイプコンタクトレンズ、更には新製品の開発と幅広いラインアップで消費者のニーズと眼の形状、健康に合わせた製品を提供しております。しかし、当社グループのシェアが高いハードコンタクトレンズからの急激な消費者嗜好の変化、および当社グループが想定していない市場の変化が生じた場合、コンタクトレンズ関連事業の売上が計画通りに伸びない可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品売上構成の変化について

コンタクトレンズ市場においてはハードコンタクトレンズおよびソフトコンタクトレンズが縮小傾向である一方、ディスポーザブルタイプコンタクトレンズの装用人口の増加が市場全体を牽引しております。当社グループはこのディスポーザブルタイプコンタクトレンズの成長機会の獲得に向け、自社製造の1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」、「1DAYメニコン プレミオ」、サークルレンズ「2WEEK メニコン Rei」などの製品展開を進めており、今後も引き続き重点的に販売促進活動に取り組んでまいります。しかしながら、ディスポーザブルタイプコンタクトレンズは創業以来製造してきたハードコンタクトレンズなどに比して生産ノウハウの蓄積がないことなどから収益性が低いため、今後ディスポーザブルタイプコンタクトレンズの売上構成比の高まりにより当社グループ全体の原価率が上昇した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) インターネット販売の増加について

コンタクトレンズ販売店舗と競合するインターネット上でのコンタクトレンズ販売高が増加している中、当社グループはメルスプラン会員向けの定期宅配サービスや専用Webサイトによるサービスの実施を対抗策として打ち出しております。しかしながら、インターネット販売の動向によっては店舗販売における新規顧客の獲得が困難になる可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動リスクについて

当社グループは設備投資に関する資金および運転資金を金融機関からの借入により調達しております。資金調達につきましては固定金利での社債発行または長期借入を主とする事により短期的な金利上昇リスクへの対応を図っておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き利益を圧迫する要因となるため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動リスクについて

当社グループは海外事業展開を進めており、日本円以外の通貨を用いて販売および仕入取引を行っております。為替リスク低減を目的とした為替予約の実行など対応策を講じておりますが、前年度と比較して急激な為替レートの変動が起こった場合は外貨建て売上高および仕入高を日本円に換算する際に増減するため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 将来販売計画変更リスクについて

当社グループは一部のコンタクトレンズを製造する上で特殊技術を第三者より譲り受けており、その対価として一定期間に渡りロイヤリティを支払う旨の契約を締結しております。同契約の中でロイヤリティは特殊技術を用いた製品の販売高に一定率を乗じた金額を支払う内容になっており、当社グループは毎期上記に基づいて算定されたロイヤリティを支払うとともに毎期末同製品の将来販売高に基づいたロイヤリティの金額を算定し未払金として計上しております。

しかしながら、もし何らかの理由により将来の販売計画に変更が生じた場合は、既に計上している未払金の金額を見直す必要が生じるため、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 棚卸資産の収益性低下のリスクについて

当社グループ製品には有効期限を設定しており、製品により違いはありますが有効期限日の一定期間前を過ぎた製品は出荷せず廃棄しております。そのため、当社グループを取り巻く市場環境の急変および販売見込みの相違などの理由で滞留在庫を抱えた場合、もしくは販売価額が大幅に下落した場合は棚卸資産評価損を計上しなければならないため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 研究開発について

近年は研究開発の面においても競合他社との競争が激化しており、研究開発戦略および特許戦略の重要性が高まりつつあります。こうした状況においてコンタクトレンズ業界は研究開発のスピードが直接的に企業競争力へ影響する構造となっており、当社グループはいち早い製品化が全事業共通の重要な経営課題と認識しております。したがって今後は個別の開発テーマに注力するだけでなく、研究開発プロセスそのものの抜本的な見直しが必要とされており、開発マネジメントシステムの迅速化、外部技術導入の積極化を図っていく方針であります。しかしながら、コンタクトレンズの開発においては、基礎研究から臨床試験、実用化まで医薬品と同程度に長期の時間を必要とするため、研究開発投資で想定した成果を得られない場合には当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンタクトレンズの販売に関する規制などについて

コンタクトレンズの販売態様

コンタクトレンズの販売について医師による処方箋の発行は法律上必要とされておりませんが、当社グループは、顧客の眼への安全性を重視して医師が発行する処方箋に基づき、顧客の眼の健康状態に適合したコンタクトレンズを販売するものとしております。そのため、当社グループは、コンタクトレンズ販売店近隣に位置する眼科診療所を運営する医師または医療法人と提携し、顧客が当該眼科診療所において医師の診療を受けた上で発行される処方箋に基づき、コンタクトレンズの販売を行っております。

しかしながら、万一、当該眼科診療所の医師において医療ミスが生じた場合、当社グループの信用が低下し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、コンタクトレンズ販売店の出店に応じて、提携先の医師又は医療法人に対して眼科診療所の開設を誘致する場合があります。しかしながら、眼科診療所の開設を誘致できない場合又は開設後に何らかの理由により眼科診療所の運営が終了した場合には、当社グループの出店計画や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

医行為の禁止

コンタクトレンズを使用させるために行う検眼、処方箋の発行および装用の指導などは、厚生省（現 厚生労働省）医務局長通知によれば、医行為と解釈されており、医師法第17条の規定に基づく医師でなければできない行為とされており。そのため、当社グループは、自ら医行為の提供は行わず、専ら医師が発行した処方箋に基づきコンタクトレンズを販売するものとしております。

なお、当社グループでは、従業員を提携先の医師又は医療法人が運営する眼科診療所に出向させており、当該従業員が受付業務等の医行為以外の事務業務を行うことがあります。当社グループは、当該出向に係る契約上において当社グループの従業員が医行為を行わないことを明示しており、また、各従業員に対する研修において医行為を行わないよう周知徹底させております。

しかしながら、今後、法令、諸規則の改正やその解釈の変更により、上記事務業務が医行為に該当する可能性が生じ、当社グループにおいて何らかの対応を講じる必要が生じた場合、事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

非営利性の確保

医療法の規定により、医行為を提供する医師又は医療法人の経営上の独立性や非営利性の確保が必要となります。

なお、当社グループは、提携先である医師又は医療法人に対し、顧客に対するコンタクトレンズの正しい使用方法の指導、使用に伴う健康異常に関する注意事項の説明及び当社グループの従業員に対して患者に生じる健康異常などに関する対応の指導などの業務を委託しております。また、提携先の医師又は医療法人に対して眼科診療所を開設する場合等に要する資金の貸付、眼科診療所に対する当社グループの従業員の派遣出向、個人で眼科診療所を運営する医師に対して当社グループの会員プランの紹介を患者に対して行うことを委託した上で当該患者が会員となった場合などに当社グループが当該医師に一定手数料を支払うなどの取引を行っております。

当社グループにおいては、法令及び保健所の指導等に基づき眼科診療所と良好な関係を築いており、現状の眼科診療所との関係について法令上の疑義が及ぶことはないものと認識しております。しかしながら、今後、法令、諸規則改正やその解釈の変更により、当社グループと眼科診療所を運営する医師又は医療法人の関係において何らかの対応を講じる必要が生じた場合、事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新規事業について

当社グループは、その他事業の動物医療事業、環境バイオ事業およびライフサイエンス事業において、優位性、独自性のある技術、ノウハウを核とした事業モデルを構築し新しい市場を創造する事を目的としております。今後においても、既存製品の事業規模の拡大を図るとともに、新たな製品の開発を進めることによりこれからの新規事業を安定的に拡大発展させ、当社グループの第2の事業基盤とする方針であります。しかしながら、必ずしも当社グループが順調な事業拡大を果たせるとはいえず、一定の研究開発やビジネス試行を行った後に、これらの新規事業の業績を伸ばせずに事業縮小や撤退を決断した場合、当社グループの事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 急激な物価上昇について

当社グループの主要なサービスであるメルスプランは定額制の会員システムであるため、メルスプランを普及させることで、顧客の固定化および安定したキャッシュ・フローの創出が可能となります。当社グループは、メルスプランの拡大を重要課題のひとつと位置付け、メルスプラン会員数の更なる増加を図る方針であります。しかしながら、今後急激な物価上昇が進行した場合、メルスプラン会員から受領する月会費は予め一定額と定められていることから速やかな価格転嫁は困難であるため、急激な物価上昇に起因する仕入原価の上昇などを吸収することができず、当社グループの事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)メニコン (当社)	1-800 Contacts Inc.、Clearlab International Pte Ltd.及びSTEPHEN D. NEWMAN	ASSET PURCHASE AGREEMENT (資産譲渡契約書)	相手先企業の保有するフラットバック技術の資産譲渡契約	平成19年3月24日から継続中
(株)メニコン (当社)	(株)メニコネク (連結子会社)	取引基本契約書	ブランクスならびにコンタクトレンズ原材料、コンタクトレンズ、ケア用品等の取引に関する売買基本契約	平成24年11月1日から継続中
Menicon Holdings B.V. (連結子会社)	Eye Shelter S.A.	Framework Agreement	Eye Shelter社はMenicon Holdings B.V.に、ソロケア、Aquifyについて欧州27カ国及びカナダ(Aquifyについては一部)にて独占的に、販売、サブライセンス生産する権利を付与する契約	平成23年9月30日から継続中

また、以下の契約は平成29年5月18日付で合意解約いたしました。

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)メニコン (当社)	興和(株)	共同事業並びに事業譲渡に関わる契約書	当社眼内レンズ事業を興和(株)と共同で行う契約	平成18年12月5日から
(株)メニコン (当社)	興和(株)	開発委託契約書	眼内レンズの事業譲渡に伴う当社受託開発に関する契約	平成18年12月5日から

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、安全を最優先に考えた信頼性の高い製品の開発と、創造型開発企業として時代を先取りした独創的な製品の開発を基本方針として、取り組んでおります。今後も社会に役立つ商品やサービスを世界に提供し続けることを目的に、安全哲学に基づいたより高い付加価値を有する新製品開発に向け、研究を日々積み重ねてまいります。

当社グループは主に、コンタクトレンズ材料などの素材を研究開発する総合研究所、生産技術を研究開発する技術研究所、そして瞳への安全性と製品の有効性を臨床評価する臨床研究所等において研究開発活動を行っております。これらの各機能が密接且つ有機的に連携しながら、素材開発から安全性の評価、さらには製造技術開発までを自社で一貫した研究開発が出来る体制は当社グループの特徴となっております。

なお、当連結会計年度における当グループが支出した研究開発費の総額は 3,497,609千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

コンタクトレンズ関連事業

コンタクトレンズにつきましては、1日使い捨てコンタクトレンズが世界的に拡大していることから、この分野における製品ラインナップの拡充に注力しております。特により高い酸素透過性を有する付加価値素材であるシリコーンハイドロゲルタイプの1日使い捨てコンタクトレンズは今後最も成長が期待される分野であり、昨年12月に「1 DAY メニコン プレミオ」を全国発売いたしました。また、当該製品の生産能力拡大及び工程改善を行い、各務原工場への新ライン導入を行いました。さらに、既に販売している1日使い捨てコンタクトレンズの製品ラインナップ拡充のため、乱視用などのデザイン開発にも取り組みました。

ケア用品につきましては、機能向上及びユーザーの利便性向上の見地より、継続的に製品開発と改善に取り組んでおります。また、コンタクトレンズの装用をサポートする装着薬の開発を行っており、昨年4月にリニューアルした「メニコンフィット」を発売いたしました。

当事業に係る研究開発費の金額は、3,478,290千円です。

その他事業

新規事業関連の研究開発活動として、ライフサイエンス事業においては、当社オリジナルの自己集合性ペプチドゲルの医療機器としての応用開発を推進しています。また、不妊治療を支援する運動良好精子選別装置の新製品開発を進めています。環境バイオ事業では、新たな未利用資源再生ビジネスの可能性についての情報収集や研究開発を継続的に実施しています。

当事業に係る研究開発費の金額は、19,319千円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成に際し、経営陣は決算日における資産・負債の数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、合理的と考えられる様々な根拠に基づき見積り及び判断を行い、その結果を基礎として金額を算出し計上しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。具体的な内容につきましては、「第一部 第5 経理の状況、1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末において総資産は72,336,042千円となり、前連結会計年度末に比べ3,434,239千円の増加となりました。流動資産は主に商品及び製品が増加したことにより、2,037,773千円増加し33,382,810千円となりました。また、固定資産は主に建設仮勘定が増加したことにより、1,396,466千円増加し38,953,231千円となりました。

(負債)

当連結会計年度における負債は34,654,838千円となり、前連結会計年度末に比べ4,192,964千円の増加となりました。流動負債は主に支払手形及び買掛金が増加したことにより、680,902千円増加し16,889,949千円となりました。また、固定負債は社債の発行および長期借入金が増加したことなどにより、3,512,062千円増加し17,764,889千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は37,681,203千円となり、前連結会計年度末に比べ758,724千円の減少となりました。その主な内容は自己株式の取得などによるものです。

また、当連結会計年度における自己資本比率は52.0%となり、当連結会計年度における1株当たり純資産額は2,144円03銭となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は主にメルスプランの売上増加と株式会社イーアイピー、富士コンタクト株式会社、株式会社アルファコーポレーションを連結子会社としたことにより72,052,400千円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は原価率の上昇により33,192,913千円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費は広告宣伝費等が増加したため34,949,290千円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は3,910,196千円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は4,036,873千円（前連結会計年度比24.7%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益に補助金収入を計上したことなどにより2,543,200千円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは経営成績に重要な影響を与える主な要因について下記事項を認識しております。

・ 少子高齢化の進行

少子高齢化によりコンタクトレンズの新規ユーザーの獲得がより一層困難となることが懸念されます。これに対しまして、当社グループは若年層のユーザーの獲得を強化し人生のライフサイクルにあったコンタクトレンズをメルスプランで提供することで顧客の囲い込みを目指します。

・ 代替品（サービス）の存在

同業他社製品のみならずコンタクトレンズの代替サービスであるレーシック手術による視力回復が台頭してきたため、顧客の流出が懸念されます。これに対しまして、当社グループは高品質なサービスと瞳の安全を同時に提供できるメルスプランの営業を推し進めることで顧客流出の防止を目指します。

・ 為替の変動

昨今の不安定な経済環境の中、海外取引割合の増加を計画している当社グループには、為替の変動により財政状態および経営成績を悪化させる可能性があります。これに対しまして、当社グループは為替ヘッジを活用するなど可能な限りリスクを抑える対応策をとり安定した企業経営を目指します。

(5) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,301,725千円減少し10,755,686千円（前連結会計年度比10.8%減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産が増加および法人税等の支払額が増加したことなどにより、5,197,220千円の収入（前連結会計年度は7,859,226千円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得および有形固定資産の取得などにより、6,065,460千円の支出（前連結会計年度は3,293,109千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れおよび社債の発行を行ったものの自己株式を取得したことなどにより、271,012千円の支出（前連結会計年度は851,173千円の支出）となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻くコンタクトレンズ市場におきましては、少子高齢化の進行により新規顧客の獲得が困難となることが想定されます。この課題に対しまして当社グループは、メルスプランの新規顧客数を増加させることを最重要課題と位置付け、日々営業活動に努めております。またお客様に長くメルスプランを継続して頂けるようにハードコンタクトレンズから1日使い捨て、2週間交換型などのディスポーザブルタイプコンタクトレンズまで幅広い製品を取り扱っており、コンタクトレンズの種類変更をスムーズに行うことができます。この施策を推し進めることでメルスプラン会員の退会の抑止効果が期待でき、安定した収益基盤を構築することが出来ると考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品準備及び生産数量の増加に対応するための生産設備増強を中心として行いました。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,729,653千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお設備投資金額には有形固定資産及び無形固定資産の取得額を記載しております。

（コンタクトレンズ関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における各務原工場の生産設備および店舗の設備、Menicon Singapore Pte. Ltd.および株式会社メニコネクットの郡上工場における生産設備を中心とする総額4,451,644千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（その他事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における新規事業での培養細胞伸展システムを中心とする総額19,510千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（全社共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における基幹システムに関するインフラ改修、本社ビルの改修工事を中心とする総額258,498千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (愛知県 名古屋市中区)	コンタクト レンズ 関連事業 全社共通	本社機能	824,403	6,976	856,897 (2,542)	4,041	1,054,127	2,746,444	219
総合研究所 (愛知県 春日井市)	同上	研究 開発業務	334,971	32,847	1,575,335 (20,383)	-	47,273	1,990,428	116
技術研究所 (岐阜県 各務原市)	同上	研究 開発業務	912,632	143,144	574,604 (8,224)	-	9,672	1,640,053	51
関工場 (岐阜県 関市)	同上	生産設備	1,144,981	929,273	444,305 (23,642)	129,593	474,495	3,122,649	258
各務原工場 (岐阜県 各務原市)	同上	生産設備	1,374,092	1,314,363	754,238 (30,758)	-	806,444	4,249,139	38

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「特許権」、「その他無形固定資産」であります。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株メニコン ネクト	本社他 (愛知県 名古屋市 西区他)	コンタクト レンズ 関連事業	本社機能 生産設備	999,057	584,025	521,370 (50,857)	821,745	2,926,198	181 (30)
株ダブリュ ・アイ・シ ステム	本社他 (東京都 豊島区他)	同上	本社機能 販売設備	491,099	0	-	614,327	1,105,426	481 (375)
株アルファ コーポレー ション	本社他 (愛知県 名古屋市 東区他)	同上	本社機能 生産設備	36,822	183,875	26,700 (1,747)	338,217	585,615	26 (-)
株イーアイ ピー	本社他 (福岡県 福岡市 西区他)	同上	本社機能 販売設備	109,591	1,068	-	41,031	151,692	125 (6)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」、「特許権」、「その他無形固定資産」であります。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Menicon SAS	本社 (フランス ・クリシー)	コンタクト レンズ 関連事業	本社機能 生産設備	-	17,704	-	43,605	61,309	77
Menicon Pharma SAS	本社 (フランス ・ストラス ブール)	同上	本社機能 生産設備	284,371	310,104	49,034 (8,876)	13,140	656,651	41
Menicon Holdings B.V.	本社 (オランダ ・アムステル ダム)	同上	本社機能 生産設備	-	-	-	80,716	80,716	-
Menicon Limited.	本社 (英国・ ノーザンプト ン)	同上	本社機能 生産設備	1,462	54,043	-	1,203	56,709	52
Menicon Singapore Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	同上	本社機能 生産設備	986,373	4,420,191	-	1,991,652	7,398,217	275
NKL Contactle nzen B.V.	本社 (オランダ ・エメン)	同上	本社機能 生産設備	784,880	382,382	113,887 (13,025)	69,799	1,350,950	75

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「特許権」、「その他無形固定資産」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	各務原工場 (岐阜県各務原 市)	コンタクト レンズ関連 事業	生産 ライン 生産 金型	1,157,350	56,002	自己資金	平成28年10 月	平成30年3 月	年間4,000 万枚のコン タクトレン ズの製造が 可能
(株)メニコ ンネット	郡上工場 (岐阜県郡上 市)	コンタクト レンズ関連 事業	生産 ライン	876,000	212,300	自己資金	平成28年6 月	平成29年5 月	年間1,000 万本のコン タクトレン ズ用液剤の 製造が可能

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,184,000
計	62,184,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,402,000	18,402,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	18,402,000	18,402,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第1回新株予約権

(平成23年6月28日定時株主総会に基づく平成23年6月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	136	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,050(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年1月1日～平成35年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,050 資本組入額 525	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は1個単位とする。相続・質権設定等は認めない。また、新株予約権の割当てを受けた者は割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第一回新株予約権割当て契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(又は株式併合)の比率)

また、上記の他、割当日後、資本金の額の減少を行う場合など行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

第2回新株予約権

(平成24年6月27日定時株主総会決議に基づく平成24年6月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	64	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,350(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日～平成34年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,350 資本組入額 675	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は1個単位とする。相続・質権設定等は認めない。また、新株予約権の割当てを受けた者は割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社または当社子会社の取締役・執行役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第二回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(又は株式併合)の比率)

また、上記の他、割当日後、資本金の額の減少を行う場合など行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

第3回新株予約権

(平成26年6月26日定時株主総会に基づく平成26年6月26日取締役会)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	68	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000(注)1	66,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,850(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月27日～平成36年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,850 資本組入額 925	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は1個単位とする。相続・質権設定等は認めない。また、新株予約権の割当てを受けた者は割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社または当社子会社の取締役・執行役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第三回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(又は株式併合)の比率)

また、上記の他、割当日後、資本金の額の減少を行う場合など行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

第4回新株予約権

(平成28年6月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	96(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,600(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成58年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,621(注)2 資本組入額 1,311(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、上記、権利を行使できる期間内であっても当社執行役、当社取締役及び当社子会社取締役を退任した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

4. 譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。また、新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為

の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

第5回新株予約権

(平成28年6月27日定時株主総会決議に基づく平成28年6月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	41(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,100(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成58年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,621(注)2 資本組入額 1,311(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、上記、権利を行使できる期間内であっても当社会社取締役を退任した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

4. 譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。また、新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の

成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を助案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

(注)5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月24日(注)1	1,500,000	17,844,000	1,198,500	2,967,840	1,198,500	2,141,614
平成27年7月1日～ 平成28年3月31日 (注)2、3	475,000	18,319,000	361,605	3,329,445	361,605	2,503,219
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)4	83,000	18,402,000	50,175	3,379,620	50,175	2,553,394

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,700円

引受価格 1,598円

資本組入額 799円

2. 平成27年7月28日を振込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行により、発行済株式総数が345,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ275,655千円増加しております。

発行価格 1,598円

資本組入額 799円

割当先 大和証券株式会社

3. 平成27年7月1日から平成28年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が130,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ85,950千円増加しております。

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	38	20	45	116	-	2,114	2,333	-
所有株式数 (単元)	-	35,662	1,185	25,574	12,023	-	109,549	183,993	2,700
所有株式数 の割合 (%)	-	19.39	0.64	13.90	6.53	-	59.54	100.00	-

(注)自己株式860,311株は、「個人その他」に8,603単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
メニコン社員持株会	愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号	1,187	6.45
株式会社トヨタミ	愛知県名古屋市千種区山門町1丁目48-8	991	5.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	815	4.43
塚本 香津子	愛知県名古屋市名東区	707	3.84
田中 英成	愛知県名古屋市名東区	616	3.34
株式会社マミ	愛知県名古屋市名東区社台1丁目222	517	2.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	450	2.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	400	2.17
田中 康範	愛知県名古屋市千種区	341	1.85
田中 淳子	愛知県名古屋市千種区	329	1.78
計	-	6,354	34.53

(注) 上記のほか当社所有の自己株式860千株(4.68%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 860,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,539,000	175,390	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	18,402,000	-	-
総株主の議決権	-	175,390	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メニコン	愛知県名古屋市中区葵 三丁目21番19号	860,300	-	860,300	4.68
計	-	860,300	-	860,300	4.68

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成23年6月28日定時株主総会決議)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

名称	第1回新株予約権
決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役および執行役員 18名(内取締役兼執行役員1名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年6月27日定時株主総会決議)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

名称	第2回新株予約権
決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役6名 当社子会社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年6月26日定時株主総会決議)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

名称	第3回新株予約権
決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役および執行役 19名(内取締役兼執行役1名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成28年6月27日取締役会決議)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

名称	第4回新株予約権
決議年月日	平成28年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役および執行役 10名(内取締役兼執行役1名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成28年6月27日定時株主総会決議)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

名称	第5回新株予約権
決議年月日	平成28年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社会社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月25日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月26日～ 平成28年7月31日)	1,000,100	3,069,306,900
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	925,311	2,839,779,459
残存決議株式の総数及び価額の総額	74,789	229,527,441
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.48	7.48
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.48	7.48

(注) 平成28年5月25日の取締役会では、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行う事を決議しております。公開買付けの概要は以下のとおりです。

1. 公開買付け期間 平成28年5月26日から平成28年6月22日まで
2. 買付予定数 1,000,000株
3. 買付価格 普通株式1株につき 3,069円
4. 取得価額の総額 3,069,000,000円

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	65,000	107,850	2,000	3,700
保有自己株式数	860,311		858,311	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要な目的の一つと認識しております。剰余金の配当に関しましては、当期業績および将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保の充実を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めており、中間配当を行う場合の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり38円としております。

内部留保資金の使途につきましては、事業拡大のための新製品や新技術の開発生産投資、新規事業拡大のための投資などに活用していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年5月10日 取締役会決議	666,584	38.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	-	-	-	4,155	4,065
最低(円)	-	-	-	2,050	2,501

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2. 当社株式は平成27年6月25日より東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前につきましては株価に該当がございません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,055	3,030	3,305	3,580	3,605	3,720
最低(円)	2,778	2,695	2,865	3,220	3,175	3,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性21名 女性1名 (役員のうち女性の比率4.5%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	田中 英成	昭和34年10月30日生	昭和62年3月 平成6年4月 平成8年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成10年6月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成22年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役経営副本部長兼総務・人事・関工場担当 当社取締役経営副本部長兼総務担当 当社取締役経営副本部長兼マーケティング統轄部長 当社常務取締役経営副本部長兼マーケティング統轄部長 当社常務取締役経営副本部長兼経営企画統轄部長 当社取締役副社長経営本部長兼経営企画統轄部長 当社取締役副社長経営本部長兼マーケティング本部長 当社代表取締役社長兼マーケティング本部長 当社代表取締役社長兼執行役員 当社代表執行役(現任) 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 当社最高執行責任者(COO)	(注)3	616
取締役	監査委員	石田 泰之	昭和27年6月10日生	昭和52年3月 平成10年9月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成24年6月	当社入社 当社PM(プロダクトマネージャー) 当社商品企画部長 当社特販ケア卸統括部長 当社執行役員ケア用品事業部長 当社執行役員ケア用品営業本部長 当社執行役員コンタクトケア営業本部長 当社監査部長 当社取締役(現任)	(注)3	14
取締役	取締役会議長 監査委員 報酬委員	富金原 守	昭和29年10月8日生	昭和52年3月 平成9年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年6月	当社入社 当社関工場製造部長 当社関工場第2製造部長 当社関工場長 当社執行役員生産本部長 当社執行役員経営管理本部長 当社執行役員経営管理室長 当社執行役員経営管理室長 当社執行役員管理本部長 当社執行役員経営管理室長 当社執行役員海外法人統括本部長 当社取締役(現任)	(注)3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員会 委員長 指名委員	米田 静也	昭和28年8月11日生	昭和51年3月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 生産本部長 平成22年4月 当社執行役 生産物流本部長 平成23年4月 当社執行役 グローバル生産・物 流戦略室長 平成27年4月 当社執行役 生産物流統轄本部長 平成28年4月 当社経営本部経営顧問 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	16
取締役	指名委員会 委員長	片山 主水	昭和14年11月17日生	昭和43年4月 弁護士登録 平成11年6月 当社監査役 平成12年2月 アスカ㈱監査役 平成20年9月 学校法人高岡学園理事長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年11月 弁護士法人ロー・モンド代表社員 (現任) 平成26年6月 名古屋中小企業投資育成㈱取締役	(注)3	10
取締役	指名委員	岡田 廣司	昭和19年7月28日生	昭和43年4月 ブラザー工業㈱入社 平成7年10月 ㈱モリテックスに出向、名古屋支 店長 平成11年10月 ㈱モリテックスに転籍、名古屋支 店長 平成12年4月 名古屋市立大学経済学部助教授 平成15年6月 名古屋市立大学大学院経済学研究 科教授 平成17年3月 中国江漢大学客員教授 平成19年4月 椋山女学園大学現代マネジメント 学部教授 平成21年7月 櫻山日本語学校校長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 東京福祉大学大学院教授(現任)	(注)3	-
取締役	報酬委員会 委員長 監査委員	高木 一博	昭和23年12月14日生	昭和50年1月 税理士登録 昭和52年4月 公認会計士登録 昭和54年4月 不動産鑑定士登録 昭和54年12月 高木公認会計士事務所開設 所長 (現任) 平成3年5月 センチュリー監査法人(現・新日 本有限責任監査法人)代表社員 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	監査委員	雄山 良美	昭和43年1月31日生	平成12年4月 弁護士登録 平成12年4月 名古屋弁護士会入会 平成16年12月 旭川弁護士会入会 平成19年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護 士会)再入会 平成26年4月 名古屋市建築紛争調停委員会委員 平成26年10月 名古屋市簡易裁判所民事調停官 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員 報酬委員	安田 豊	昭和28年8月9日生	昭和56年8月 平成3年5月 平成11年5月 平成19年7月 平成28年6月	公認会計士登録 太田昭和監査法人(現・新日本有 限責任監査法人)社員 太田昭和監査法人(現・新日本有 限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現・新日本有 限責任監査法人)名古屋事務所長 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	監査委員	本多 英司	昭和29年10月9日生	昭和52年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成29年6月	エーザイ株式会社入社 エーザイ株式会社執行役員 国際 事業開発部長 エーザイ株式会社執行役員 薬粧 事業部長 エーザイ株式会社常務執行役 エーザイ・ジャパンプレジデント エーザイ株式会社専務執行役 エーザイ・ジャパンプレジデント エーザイ株式会社代表執行役 イースト・アジア・リージョンプ レジデント エーザイ株式会社代表執行役 ア ジア・リージョンプレジデント 当社取締役(現任)	(注)3	-
計							683

(注) 1. 片山 主水、岡田 廣司、高木 一博、雄山 良美、安田 豊、本多 英司の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。

指名委員会 委員長 片山 主水 委員 岡田 廣司 委員 米田 静也
報酬委員会 委員長 高木 一博 委員 富金原 守 委員 安田 豊
監査委員会 委員長 米田 静也 委員 石田 泰之 委員 富金原 守 委員 高木 一博
委員 雄山 良美 委員 安田 豊 委員 本多 英司

3. 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長 最高経営責任者 (CEO)	田中 英成	昭和34年10月30日生	昭和62年3月 当社入社 平成6年4月 当社取締役 平成8年4月 当社取締役経営副本部長兼総務・人事・関工場担当 平成9年4月 当社取締役経営副本部長兼総務担当 平成10年4月 当社取締役経営副本部長兼マーケティング統轄部長 平成10年6月 当社常務取締役経営副本部長兼マーケティング統轄部長 平成11年4月 当社常務取締役経営副本部長兼経営企画統轄部長 平成11年6月 当社取締役副社長経営本部長兼経営企画統轄部長 平成12年4月 当社取締役副社長経営本部長兼マーケティング本部長 平成12年6月 当社代表取締役社長兼マーケティング本部長 平成14年4月 当社代表取締役社長兼執行役員 平成22年6月 当社代表執行役(現任) 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 当社最高執行責任者(COO)	(注)	616
執行役	経営統括本部長 最高財務責任者 (CFO)	太田 章徳	昭和32年1月18日生	昭和55年3月 当社入社 平成14年4月 当社財務部長 平成22年4月 当社調達購買部長 平成24年4月 当社経営企画部長 平成25年4月 当社執行役経営管理室長 当社最高財務責任者(CFO)(現任) 平成28年4月 当社執行役経営戦略室長 平成29年4月 当社執行役経営統括本部長(現任)	(注)	18
執行役	経営戦略室長	渡邊 基成	昭和48年1月15日生	平成9年4月 当社入社 平成26年4月 当社経営管理室財務部長 平成28年4月 当社経営戦略室経営企画部長 平成29年4月 当社執行役経営戦略室長(現任)	(注)	-
執行役	経営管理室長	滝野 喜之	昭和36年9月8日生	昭和59年3月 当社入社 平成22年4月 当社経営管理室経理部長 平成23年4月 当社経営管理本部経理部長 平成24年4月 当社経営管理室経理部長 平成27年4月 当社経営管理室副室長 平成28年4月 当社執行役経営管理室長(現任)	(注)	7
執行役	生産開発統括 本部長	川浦 康嗣	昭和44年3月9日生	平成4年3月 当社入社 平成19年4月 当社MD準備室長 平成19年8月 当社シンガポールR&Dセンター長 平成22年11月 Menicon Singapore Pte Ltd社長 平成25年4月 当社執行役エリア&プロダクツマーケティング戦略室長 平成27年4月 当社執行役ブランド戦略室長 平成28年4月 当社執行役商品開発本部長 平成29年4月 当社執行役生産開発統括本部長(現任)	(注)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	商品開発本部長	スティーブ・ニューマン	昭和31年5月16日生	平成9年4月 平成19年7月 平成22年11月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月	Igel CM Laboratory Pte Ltd入社 当社入社 R & D ヴァイスプレジデント Menicon Singapore Pte Ltd 技術担当役員 (CTO) Menicon Singapore Pte Ltd 社長 当社エリア & プロダクツマーケティング戦略室副室長 当社ブランド戦略室副室長 当社商品開発本部副本部長 当社執行役商品開発本部長 (現任)	(注)	-
執行役	生産物流本部長	三浦 要和	昭和36年5月13日生	昭和59年7月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月	当社入社 当社開発本部技術研究所部長 当社開発本部技術研究部部長 当社開発本部技術開発部長 当社研究開発本部技術開発部部長 当社商品開発本部技術研究所所長 当社執行役生産物流本部長 (現任)	(注)	-
執行役	国内営業統括本部長	大口 敏幸	昭和27年4月25日生	昭和51年4月 昭和51年8月 平成12年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成28年4月 平成29年4月	ヤマハ発動機㈱入社 当社入社 当社教育研修室部長 当社教育研修部部長 当社経営本部付室長 当社執行役員経営企画室長 当社執行役経営企画室長 当社執行役グローバル戦略室長 当社執行役経営戦略室長 当社執行役経営本部副本部長 当社執行役国内営業統括本部長 (現任)	(注)	29
執行役	国内マーケティング戦略室長	伊藤 涉	昭和35年5月19日生	昭和58年3月 平成20年1月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月	当社入社 当社広報宣伝部長 当社国内営業統括本部国内営業統括企画管理部長 当社グローバルマーケティング戦略室広告宣伝・販売促進部長 当社グローバル戦略室プロモーション戦略部長 当社経営戦略室プロモーション戦略部長 当社経営戦略室経営企画部長 当社経営戦略室副室長 当社執行役国内マーケティング戦略室長 (現任)	(注)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
執行役	国内第1営業 本部長	森山 久	昭和35年8月12日生	昭和63年2月 平成18年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月	当社入社 当社関西営業部長 当社国内営業本部関西営業部長 当社国内特販部レンズケア西ブ ロック長 当社国内第1営業本部副本部長 当社執行役国内第1営業本部長 (現任)	(注)	7	
執行役	国内第2営業 本部長	篠田 浩樹	昭和39年3月12日生	昭和61年3月 平成18年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月	当社入社 当社関東営業部長 当社東日本営業部長 当社関東営業部長 当社特販東ブロック部長 当社執行役国内営業本部長 当社執行役国内第2営業本部長 (現任)	(注)	7	
執行役	海外統括本部長	古賀 秀樹	昭和44年4月23日生	平成5年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月	当社入社 株式会社メニコン接続経営企画 部長 当社経営戦略室関係会社管理部長 当社海外営業本部企画管理(海 外)部長 当社海外本部北米・南米エリア部 長 当社執行役海外本部長 当社執行役海外統括本部長(現 任)	(注)	-	
執行役	新規事業統括 本部長	杉山 章寿	昭和34年9月21日生	昭和60年3月 平成14年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月	当社入社 当社BIO製造開発部長 当社第2製品開発部長 当社執行役員開発本部長 当社執行役開発本部長 当社執行役グローバル研究開発戦 略室長、開発本部長 当社執行役開発本部長 当社執行役研究開発本部長 当社執行役新規事業本部長 当社執行役新規事業統括本部長 (現任)	(注)	5	
計								701

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度末までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、投資家、顧客、従業員など全てのステークホルダーから尊敬され愛される企業を目指しており、そのような企業活動を行うことを基本方針のひとつとしております。そして、その実現のためにステークホルダーからの信頼獲得および健全な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレートガバナンスの拡充として下記施策を講じております。

イ 企業統治の体制の概要

当社は会社法に規定する指名委員会等設置会社であり、取締役10名（うち社外取締役6名）および執行役13名（兼務取締役1名を含む）により構成されております。社外取締役は客観的・大局的に、企業価値の向上という観点から執行役が行う経営の監督ならびに助言を行っております。

業務執行および経営監視の仕組みとしては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が会社の重要な意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が担当業務ごとに強化された権限により、迅速で効率的な業務執行を実現しております。

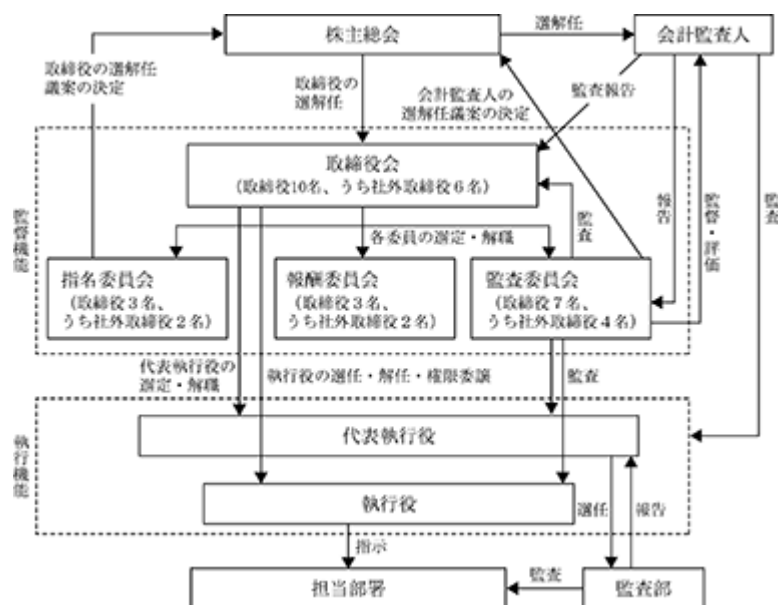
各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の委員は、過半数が社外取締役により構成されております。

各委員会の役割として、「指名委員会」は次回の定時株主総会に提出する取締役候補の決定、「監査委員会」は取締役および執行役の職務執行の適法性・妥当性監査と会計監査人選任案の決定、「報酬委員会」は取締役および執行役の報酬制度・報酬金額等の決定を担っております。

また、業務執行上の重要案件（取締役会決議事項を除く）については、執行役全員で構成する「業績検討会議」および「執行役会」において審議、決定することとしております。

なお、下に指名委員会等設置会社の機構図を示します。

指名委員会等設置会社の機構図



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の機関設計は迅速な経営意思決定の実現および監督管理機能強化の観点から指名委員会等設置会社としており、各種委員会には過半数の社外取締役を据えております。

また、監査委員会は会計監査人と連携して執行役の業務執行を監査しております。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社における内部統制およびリスク管理に係る体制の主な内容は、次のとおりであります。なお、これらについては、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議しております。

(内部統制システム)

A 執行役の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

- イ．執行役が取締役に報告すべき事項を取締役会規則等で定め、執行役が自ら取締役会で報告いたします。
- ロ．監査委員会は執行役の業務執行状況を監査し、定期的にと取締役会に報告いたします。
- ハ．執行役が負うべき義務を執行役規則で明記し周知徹底を図ります。また執行役の任期を1年とすることで、執行体制の最適化に柔軟に対応できるようにいたします。
- ニ．常勤取締役が執行上の重要な会議等に出席し、監督的視点から常に執行役の業務執行状況を把握し、必要に応じて助言などを行います。

B 執行役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- イ．文書管理に関する規程を整備し、執行役の職務執行に係る重要な文書などを特定するとともに、その保存期間や管理方法などを定め確実な運用を行います。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．リスクに関する意識の浸透、早期発見およびリスク顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応方法を定めた規程、マニュアルを整備し、必要に応じて教育訓練を実施いたします。
- ロ．代表執行役をトップとする内部統制システムの統括組織（以下、「内部統制統括組織」という。）を設置し、経営に影響を与えるリスクをマネジメントいたします。

D 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．経営の監督機能(取締役会)と業務執行機能(執行役)を分離し、執行役への大幅な権限移譲を行うことで、業務執行のスピードを向上させます。
- ロ．執行役の職務分掌、指揮命令系統、決裁権限などに関する規程を整備し、それらの明確化と周知徹底をいたします。
- ハ．全執行役で構成する執行役会議を定期的を開催し、効率性、有効性、妥当性などの検証を経て、業務執行に関する重要事項を決定いたします。

E 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ．従業員に、法令や社会規範の遵守および倫理観の高揚などの意識向上に必要な教育を行うとともに、内部統制システムに関する諸規程やマニュアルなどを整備し周知徹底いたします。
- ロ．内部監査部門による監査を通じて、内部統制システムの構築・運用状況を評価するとともに、問題の早期発見を図ります。
- ハ．内部通報体制を作りその周知と的確な運用を徹底することで、コンプライアンスの実効性と業務の公正性の向上につなげます。
- ニ．内部統制統括組織で、内部統制システムの構築・運用状況について定期的にマネジメントレビューを行い、取り組むべき課題を抽出し、翌期の経営計画等に反映させることでシステムの改善ならびにレベルの向上につなげます。

F 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ．財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制システムを構築、運用いたします。
- ロ．金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査基準」に準拠し、その有効性を評価いたします。

G 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は子会社の管理に関する規程を定め、子会社の管理体制、ならびに子会社の取締役等の職務執行状況に関する報告体制を明確にし、運用を徹底いたします。
 - ロ．当社は子会社の管理を担当する執行役を定め、各子会社が当該基本方針を踏まえ、各子会社固有の事情（事業内容・規模・形態等）を考慮し、適切な内部統制システムを構築、運用するよう監督することで、子会社の法令遵守や経営の適正性および効率性の向上、経営リスクの管理を行います。
 - ハ．当社の内部統制統括組織は、当社グループの内部統制システムを統括管理し、その構築、運用状況を取締役に報告いたします。
- 二．当社の監査委員会および内部監査部門が行う内部統制に関する監査は、子会社を監査対象に含めて行うことで、内部統制システムの構築、運用状況を検証、評価いたします。
- ホ．当社内部通報システムは、子会社もその対象に含め、これを周知徹底し、的確に運用することでその実効性を向上させます。

H 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、使用人の執行役からの独立性に関する事項

- イ．監査委員会の職務を補助すべき使用人の指名および監査委員会の職務の補助に関する業務指示は監査委員会が行います。
- ロ．監査委員会は補助使用人に対し直接指揮命令を行います。また補助使用人はその職務遂行の結果報告などを監査委員会に直接行うことで、補助使用人の独立性および指示の実効性の確保を行います。
- ハ．補助使用人の人事考課・異動などの人事に関する事項の決定には、監査委員長の同意を得るようにいたします。

I 当社グループの取締役、執行役ならびに使用人などが監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ．監査委員会に報告すべき事項を定めた規程を整備し、当社グループに周知徹底いたします。また監査委員会へ報告した者が、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない旨を明記し、報告者の保護ならびに実効性の向上を図ります。
- ロ．当社および子会社の内部通報システムで通報された内容は、全て監査委員会に報告される体制を構築いたします。

J その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査委員会、内部監査部門、会計監査人が相互に連携を図り、適切かつ効率的な監査業務を行います。
- ロ．監査委員会は、取締役会および代表執行役と適宜会合を持ち、監査委員会の職務執行が効率的に行われるための相互認識を深めます。
- ハ．監査委員の職務執行上必要な費用は、監査委員の決裁で使用、または前払いなどを可能とし、決裁規程にその旨を定めます。

K 反社会的勢力との関係を排除するための体制

- イ．反社会的勢力とは一切の関係を持たず、被害を未然に防止し、これらの勢力に対応するために、必要な規程、マニュアル等を整備するとともに、専門家による助言などを得ることで健全な会社運営に努めます。
- ロ．反社会的勢力に適切に対応するため、社内で教育、予防訓練を行います。

(リスク管理及びコンプライアンス体制)

当社は、平成18年4月にCSR(企業の社会的責任)活動の推進および内部統制機能の強化を目的としたCSR委員会を設置いたしました。当委員会の活動実績といたしましてはインサイダー防止規程の導入と教育、社内コンプライアンスをテーマとした勉強会の実施、子会社を含めた重要リスクの分析と対策の実施など、多様なビジネスリスクの低減に努力しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制)

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の管理に関する規程を定め、子会社の管理体制ならびに子会社の取締役等の職務執行状況に関する報告体制を明確にしております。当社従業員のみならず、子会社にもインサイダー取引防止教育・個人情報保護教育を実施させ、コンプライアンスの向上に努めております。

また、当社の監査委員会および内部監査部門が行う内部統制に関する監査は、子会社を監査対象に含めており、内部通報システムも子会社を対象に含めて運用しております。

またこの他にも各分野におけるリスク管理のため、「品質保証安全管理委員会」、「PLD委員会」、「個人情報保護委員会」、「メニコン公正取引管理委員会」を設けております。中でもメルスプラン会員の個人情報管理につきましては、当社にとって重要な使命と考え、平成17年12月に「プライバシーマーク」を取得しております。

社外取締役

当社取締役10名のうち社外取締役は6名であります。当社と当社の社外取締役との間には、特別の利害関係はなく、独立した立場から法務・税務・会計・会社経営等に関する豊富な知識と幅広い経験を当社に活かすとともに、社会的に公正な決定と経営の監督の実効性を上げ、取締役会を一層活性化させる役割を担っております。なお、独立性の判断に関しましては、金融商品取引所が定める独立性基準に従い独立社外取締役を選任するものとしております。

なお、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「5 役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載しております。

また、社外取締役は主として取締役会への出席を通じて監督を行っておりますが、監査委員会より職務執行状況の報告を受けることで、監督の実効性確保に努めております。また、監査委員会を務める社外取締役については、随時監査部と連絡・協議することで、監査情報を共有しております。さらに会計監査人とも監査の方針・方法について打ち合わせを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施しております。

また、当社は会社法第427条に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、法令が定める額としております。

内部監査および監査委員会による監査の状況

イ 内部監査による監査の状況

監査の組織として監査部（人員7名）を設置し、業務の有効性および効率性の観点からリスクアプローチに基づき当社内部部門および子会社（国内外）の監査を行っております。監査部は、会社の会計記録が法令その他の諸規程に準拠して正確に処理され、かつ財産の管理および保全が適切に行われているか、また、会社の業務が法令、定款および諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のため、合理的かつ効果的に運営されているかについて調査および評価し、その結果については代表執行役社長および取締役（監査委員会含む）へ報告しております。さらに、監査機能を高めるため、監査部・監査委員会・会計監査人をメンバーとする「三様監査連絡会」を四半期に一度開催しております。以上に加えて、品質保証部が品質保証の観点から適切な品質監査を遂行し、個人情報監査責任者が監査員を任命し個人情報保護マネジメントシステムの監査をしております。

ロ 監査委員会による監査の状況

監査委員会は、取締役および執行役の業務執行に対して、適法性、妥当性の観点より監査を実施しております。監査委員会は、監査方針および監査計画を定め、取締役および執行役から、定期的に、その職務の執行に関する事項の報告を受けまたは聴取しております。また、業務の処理や財産の管理等が適正に行われているかについて、主要な事業所を調査し、また、子会社から報告を受け、その結果について監査委員会で報告しております。

以上に加えて、執行役会等社内の重要な会議に出席し、業績検討会議資料や内部監査部門の監査報告書等を閲覧し、また、必要に応じて内部監査の担当部署に対し、監査の対象部門や重点監査項目等について指示を行うことができます。

監査委員会は、会計監査人から、その監査計画および監査の結果について報告および説明を受け、これに基づき財務諸表監査の結果について検証を行っております。また、会計監査人の品質管理体制についても報告および説明を受けております。

なお、監査委員のうち高木一博氏、安田豊氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査については、新日本有限責任監査法人と契約しております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員	渡辺 眞吾	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	水谷 洋隆	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以下であるため、記載をしておりません。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士12名、その他8名であります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	67,240	62,523	4,717	-	-	4名
執行役	343,032	322,590	20,441	-	-	11名
社外取締役	31,923	31,923	-	-	-	6名

(注) 平成29年3月期末現在の人員は取締役10名(社外取締役6名)、執行役11名で取締役のうち1名は執行役を兼務しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位:千円)

氏名	連結報酬等の 総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
田中 英成	133,821	取締役	提出会社	15,339	1,572	-	-
		執行役	提出会社	107,475	9,434	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容として当社の取締役および執行役の報酬は、報酬決定における合理性、透明性を維持すると共に、各役員がその職務の執行を強く動機づけられるよう、企業価値向上の成果を報酬に反映したものとしています。

報酬決定は取締役3名(うち社外取締役2名)で構成する報酬委員会が、経営環境、業績、他社水準などを考慮して適切な水準で決定しています。

報酬の構成は、(a)基本的報酬として担当職務および連結業績成果による年間報酬額を決定しています。なお執行役の報酬は、連結業績成果をより大きく反映する内容となっています。(b)株主の皆様と利益意識の共有を図ると共に、中長期的視点で業績向上に継続して取り組むことを強く動機づけるインセンティブとして、株式報酬型ストックオプションを設けています。

これらの報酬の決定プロセスは、役員報酬に関する細則を制定し運用面における手続や基準を明確にしています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数：13銘柄

貸借対照表計上額の合計額：381,447千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)静岡銀行	114,000	92,568	円滑な資金調達のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	177,300	92,461	円滑な資金調達のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,008	29,755	円滑な資金調達のため
(株)三城ホールディングス	22,839	10,551	販売取引関係維持のため
(株)りそなホールディングス	14,000	5,622	円滑な資金調達のため
愛眼(株)	15,246	3,430	販売取引関係維持のため
(株)メガネスーパー	6,000	384	販売取引関係維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	177,300	124,056	円滑な資金調達のため
(株)静岡銀行	114,000	103,284	円滑な資金調達のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,008	36,109	円滑な資金調達のため
(株)三城ホールディングス	22,839	10,688	販売取引関係維持のため
(株)りそなホールディングス	14,000	8,370	円滑な資金調達のため
愛眼(株)	15,246	3,033	販売取引関係維持のため
(株)メガネスーパー	6,000	414	販売取引関係維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当するものではありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票にはよらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

取締役、執行役の責任免除

当社は、取締役、執行役の職務の執行にあたりその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役、執行役（これらの地位にあった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役、会計監査人との責任限定契約

イ 取締役

当社は、平成28年6月27日開催の定時株主総会において、責任限定契約を締結できる取締役の範囲を、社外取締役から取締役（業務執行取締役等である者を除く）とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって責任限定契約を締結できる取締役の範囲を変更しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定と同決議に基づき、取締役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ロ 会計監査人

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は年1回の期末配当を基本方針としておりますが、株主への利益還元の機会を充実させるなどの理由で中間配当を実施する際に迅速な対応を可能とするため、剰余金の配当等会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き取締役会決議によって定める旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	47,000	-	50,400	-
計	47,000	-	50,400	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して監査証明に基づく報酬として18百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して監査証明に基づく報酬として16百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より、提示される監査計画の内容をもとに、監査工数などの妥当性を勘案・協議し、監査委員会の同意を得た上で決定することとしています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程やマニュアルを整備し、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーへの参加や参考図書により知識を深め、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を構築しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,463,184	² 12,656,384
受取手形及び売掛金	7,670,656	8,064,087
有価証券	141,672	-
商品及び製品	6,863,734	7,718,740
仕掛品	445,955	561,005
原材料及び貯蔵品	1,402,840	1,960,998
繰延税金資産	910,469	752,041
その他	1,553,678	1,745,108
貸倒引当金	107,154	75,556
流動資産合計	31,345,036	33,382,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,454,013	19,078,443
減価償却累計額	8,925,318	9,695,426
建物及び構築物（純額）	9,528,695	9,383,016
機械装置及び運搬具	21,349,773	22,311,247
減価償却累計額	12,753,359	13,896,019
機械装置及び運搬具（純額）	8,596,414	8,415,228
工具、器具及び備品	5,973,405	6,452,739
減価償却累計額	4,917,716	5,184,642
工具、器具及び備品（純額）	1,055,688	1,268,096
土地	5,980,779	5,969,893
リース資産	1,299,544	999,593
減価償却累計額	962,846	706,768
リース資産（純額）	336,698	292,825
建設仮勘定	1,157,996	2,209,496
有形固定資産合計	26,656,273	27,538,556
無形固定資産		
のれん	4,579,150	4,741,221
特許権	1,997,831	1,750,897
その他	1,482,983	2,229,119
無形固定資産合計	8,059,964	8,721,239
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 798,710	¹ 598,052
長期貸付金	196,258	93,790
繰延税金資産	119,627	110,140
その他	1,735,593	1,903,197
貸倒引当金	9,662	11,744
投資その他の資産合計	2,840,527	2,693,435
固定資産合計	37,556,765	38,953,231
資産合計	68,901,802	72,336,042

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,576,132	4,292,511
短期借入金	3 570,000	3 669,000
1年内償還予定の社債	1,840,560	1,473,060
1年内返済予定の長期借入金	2,117,406	2,142,843
リース債務	189,127	67,164
未払金	3,200,224	3,740,524
未払法人税等	1,028,290	709,645
賞与引当金	1,506,867	1,404,826
ポイント引当金	59,558	95,261
その他	2,120,879	2,295,110
流動負債合計	16,209,047	16,889,949
固定負債		
社債	6,121,560	7,948,500
長期借入金	5,628,789	7,282,950
リース債務	167,548	203,745
長期未払金	1,829,211	1,539,197
退職給付に係る負債	273,775	315,943
繰延税金負債	38,816	180,032
資産除去債務	23,346	111,870
その他	169,779	182,650
固定負債合計	14,252,827	17,764,889
負債合計	30,461,874	34,654,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,329,445	3,379,620
資本剰余金	2,503,219	2,553,394
利益剰余金	33,210,680	35,112,675
自己株式	-	2,640,294
株主資本合計	39,043,344	38,405,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,830	70,715
為替換算調整勘定	615,246	866,272
その他の包括利益累計額合計	603,415	795,556
新株予約権	-	35,904
非支配株主持分	-	35,460
純資産合計	38,439,928	37,681,203
負債純資産合計	68,901,802	72,336,042

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
売上高		67,332,437		72,052,400
売上原価	1, 3	30,012,368	1, 3	33,192,913
売上総利益		37,320,069		38,859,486
販売費及び一般管理費	2, 3	33,862,229	2, 3	34,949,290
営業利益		3,457,840		3,910,196
営業外収益				
受取利息		30,263		14,165
受取配当金		7,343		7,706
条件付取得対価に係る公正価値変動額		-		284,722
為替差益		51,242		-
受取賃貸料		251,289		205,385
その他		214,740		350,743
営業外収益合計		554,879		862,723
営業外費用				
支払利息		262,744		240,096
社債発行費		-		59,446
持分法による投資損失		3,787		3,692
条件付取得対価に係る公正価値変動額		127,315		-
為替差損		-		102,163
賃貸収入原価		89,275		54,620
貸倒損失		111,060		-
その他		181,669		276,027
営業外費用合計		775,852		736,046
経常利益		3,236,867		4,036,873
特別利益				
固定資産売却益	4	78,535	4	11,611
補助金収入		581,623		127,308
子会社株式売却益		23,640		-
段階取得に係る差益		-		66,030
その他		-		5,415
特別利益合計		683,799		210,365
特別損失				
固定資産売却損	5	22,252	5	19,342
固定資産除却損	6	79,537	6	59,395
投資有価証券評価損		5,476		-
減損損失		-	7	49,442
その他		-		1,071
特別損失合計		107,266		129,251
税金等調整前当期純利益		3,813,400		4,117,986
法人税、住民税及び事業税		1,570,960		1,394,226
法人税等調整額		79,333		178,389
法人税等合計		1,650,293		1,572,615
当期純利益		2,163,106		2,545,371
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		61,271		2,171
親会社株主に帰属する当期純利益		2,224,377		2,543,200

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	2,163,106	2,545,371
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,489	59,092
繰延ヘッジ損益	1,944	-
為替換算調整勘定	129,934	248,750
持分法適用会社に対する持分相当額	2,024	2,275
その他の包括利益合計	1 213,392	1 191,933
包括利益	1,949,713	2,353,438
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,011,962	2,351,059
非支配株主に係る包括利益	62,248	2,378

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,769,340	943,114	31,476,622	-	34,189,076
当期変動額					
新株の発行	1,560,105	1,560,105			3,120,210
剰余金の配当			490,320		490,320
親会社株主に 帰属する当期純利益			2,224,377		2,224,377
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,560,105	1,560,105	1,734,057	-	4,854,267
当期末残高	3,329,445	2,503,219	33,210,680	-	39,043,344

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	91,319	1,944	480,583	387,319	-	71,083	33,872,839
当期変動額							
新株の発行							3,120,210
剰余金の配当							490,320
親会社株主に 帰属する当期純利益							2,224,377
自己株式の取得							-
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	79,489	1,944	134,662	216,096	-	71,083	287,179
当期変動額合計	79,489	1,944	134,662	216,096	-	71,083	4,567,088
当期末残高	11,830	-	615,246	603,415	-	-	38,439,928

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,329,445	2,503,219	33,210,680	-	39,043,344
当期変動額					
新株の発行	50,175	50,175			100,350
剰余金の配当			549,570		549,570
親会社株主に帰属する当期純利益			2,543,200		2,543,200
自己株式の取得				2,839,779	2,839,779
自己株式の処分			91,635	199,485	107,850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	50,175	50,175	1,901,995	2,640,294	637,949
当期末残高	3,379,620	2,553,394	35,112,675	2,640,294	38,405,394

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,830	-	615,246	603,415	-	-	38,439,928
当期変動額							
新株の発行							100,350
剰余金の配当							549,570
親会社株主に帰属する当期純利益							2,543,200
自己株式の取得							2,839,779
自己株式の処分							107,850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,884	-	251,025	192,140	35,904	35,460	120,775
当期変動額合計	58,884	-	251,025	192,140	35,904	35,460	758,724
当期末残高	70,715	-	866,272	795,556	35,904	35,460	37,681,203

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		3,813,400		4,117,986
減価償却費		3,349,000		3,635,897
減損損失		-		49,442
のれん償却額		1,015,678		1,018,813
固定資産除却損		79,537		59,395
補助金収入		581,623		127,308
受取利息及び受取配当金		37,607		21,871
支払利息		262,744		240,096
為替差損益(は益)		54,402		85,011
売上債権の増減額(は増加)		461,424		292,144
たな卸資産の増減額(は増加)		215,442		1,444,627
仕入債務の増減額(は減少)		746,395		479,670
賞与引当金の増減額(は減少)		454,533		116,768
その他		319,694		684,073
小計		8,690,483		6,999,521
利息及び配当金の受取額		44,181		23,039
利息の支払額		153,371		131,454
法人税等の支払額		1,303,691		1,821,193
補助金の受取額		581,623		127,308
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,859,226		5,197,220
投資活動によるキャッシュ・フロー				
貸付金の回収による収入		34,061		112,675
投資有価証券の取得による支出		324,461		1,519
投資有価証券の売却による収入		1,110,000		242,227
無形固定資産の取得による支出		560,107		968,929
有形固定資産の取得による支出		3,679,163		2,769,424
有形固定資産の売却による収入		331,585		62,417
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		132,923		2,686,711
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		-		43,482
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		33,235		-
その他		38,865		99,677
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,293,109		6,065,460
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)		140,000		39,000
長期借入れによる収入		400,000		3,800,000
長期借入金の返済による支出		1,786,651		2,196,095
社債の発行による収入		-		3,240,553
社債の償還による支出		1,725,560		1,840,560
株式の発行による収入		3,104,078		100,350
自己株式の取得による支出		-		2,876,884
ファイナンス・リース債務の返済による支出		193,937		95,896
配当金の支払額		490,320		549,330
自己株式の売却による収入		-		107,850
その他		18,782		-
財務活動によるキャッシュ・フロー		851,173		271,012
現金及び現金同等物に係る換算差額		44,863		162,472
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		3,670,079		1,301,725
現金及び現金同等物の期首残高		8,387,331		12,057,411
現金及び現金同等物の期末残高	1	12,057,411	1	10,755,686

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

国内子会社 7社

海外子会社 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

なお、株式会社アルファコーポレーションの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社エーアイピーの株式を取得し子会社としたため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社アイクリア、Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関していずれも少額であることから、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

温州欣視界科技有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

株式会社アイクリア、Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社アルファコーポレーションは、決算日を2月28日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は13か月となっており、そのうち10か月を連結しております。

また、当連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社エーアイピーは、決算日を6月30日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は9か月となっており、そのうち6か月を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品・製品・仕掛品

主として総平均法

b 原材料

主として移動平均法

c 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～39年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権 8～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

一部の連結子会社については、将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、借入金の利息

ヘッジ方針

社内管理規定に基づき為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替変動による影響と相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として10年以内の均等償却をしておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,115千円	1,115千円
投資有価証券(出資金)	38,290千円	32,322千円

2 担保資産

代理店契約の取引保証として次の資産を差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	- 千円	18,220千円

3 当社及び連結子会社(株式会社ダブリュ・アイ・システム、富士コンタクト株式会社、株式会社アルファコーポレーション)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(12行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,990,000千円	9,959,000千円
借入実行残高	570,000千円	669,000千円
差引額	9,420,000千円	9,290,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
41,760千円	16,748千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与及び賞与	6,984,195千円	7,014,207千円
賞与引当金繰入額	851,602千円	766,067千円
退職給付費用	247,929千円	274,236千円
貸倒引当金繰入額	64,214千円	51,145千円
ポイント引当金繰入額	59,558千円	64,546千円
研究開発費	3,452,150千円	3,489,733千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
3,459,072千円	3,497,609千円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	69,268千円	3,508千円
機械装置及び運搬具	1,846千円	2,341千円
工具、器具及び備品	140千円	3,798千円
土地	7,280千円	1,963千円
合計	78,535千円	11,611千円

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	715千円	8,340千円
機械装置及び運搬具	5,013千円	- 千円
工具、器具及び備品	77千円	3,612千円
土地	16,446千円	7,390千円
合計	22,252千円	19,342千円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	37,479千円	33,207千円
機械装置及び運搬具	3,153千円	12,779千円
工具、器具及び備品	7,035千円	9,357千円
建設仮勘定	20,184千円	3,500千円
のれん	9,106千円	- 千円
ソフトウェア	2,579千円	550千円
合計	79,537千円	59,395千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
ドイツ・フランクフルト	基幹システム	ソフトウェア仮勘定	49,442

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

一部の基幹システムについて開発計画を見直したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該固定資産の回収可能価額は使用価値によっており、使用価値の算定において見積もられる将来キャッシュ・フローは零となるため、帳簿価額を零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	112,348千円	88,457千円
組替調整額	1,997千円	5,264千円
税効果調整前	110,350千円	83,193千円
税効果額	30,861千円	24,100千円
その他有価証券評価差額金	79,489千円	59,092千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,895千円	- 千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	2,895千円	- 千円
税効果額	950千円	- 千円
繰延ヘッジ損益	1,944千円	- 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	118,207千円	248,750千円
組替調整額	11,727千円	- 千円
為替換算調整勘定	129,934千円	248,750千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,024千円	2,275千円
その他の包括利益合計	213,392千円	191,933千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,344,000	1,975,000	-	18,319,000

(変動事由の概要)

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加 1,500,000株

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加 345,000株

新株予約権の行使による増加 130,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	490,320	30.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	549,570	30.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,319,000	83,000	-	18,402,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 83,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	925,311	65,000	860,311

(変動事由の概要)

自己株式の公開買付けによる増加 925,311株

新株予約権の行使による減少 65,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	35,904
合計			-	-	-	-	35,904

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	549,570	30.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	666,584	38.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	12,463,184千円	12,656,384千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	405,773千円	1,900,698千円
現金及び現金同等物	12,057,411千円	10,755,686千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にコンタクトレンズ製造における生産設備（機械装置及び運搬具）及びロジスティクスセンターの設備（建物及び構築物）であります。

無形固定資産

主にPOSシステムにおけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	10,915	9,864
1年超	35,752	27,510
合計	46,667	37,374

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は短期運用を中心に中長期運用を組み合わせた安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主にコンタクトレンズの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に社債発行および銀行借入)を調達しております。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券の中には取引先企業との業務に関連する株式があり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、設備投資および企業買収等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。また、長期未払金について主な内訳は役員退職慰労金及び営業権購入の支払対価であり、海外子会社で計上されているものについては為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、各営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすると共に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社及び連結子会社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

一部の外貨建債権債務については、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに対応しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、実需が伴う取引をヘッジ対象として行っており、全てのデリバティブ取引は、執行役会で承認を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及び子会社からの報告に基づき財務部(現 財務&インベスターリレーション部)が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社は一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため大口顧客に該当する得意先はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,463,184	12,463,184	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,670,656	7,670,656	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	479,000	479,000	-
資産計	20,612,842	20,612,842	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,576,132	3,576,132	-
(2) 短期借入金	570,000	570,000	-
(3) 未払金	3,200,224	3,200,224	-
(4) 社債	7,962,120	8,088,618	126,498
(5) 長期借入金	7,746,195	7,814,895	68,700
(6) 長期未払金	1,304,752	1,260,883	43,868
負債計	24,359,424	24,510,754	151,329
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,656,384	12,656,384	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,064,087	8,064,087	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	465,770	465,770	-
資産計	21,186,242	21,186,242	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,292,511	4,292,511	-
(2) 短期借入金	669,000	669,000	-
(3) 未払金	3,740,524	3,740,524	-
(4) 社債	9,421,560	9,508,050	86,490
(5) 長期借入金	9,425,793	9,493,535	67,742
(6) 長期未払金	1,002,583	971,476	31,106
負債計	28,551,972	28,675,098	123,125
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、金利スワップの特例処理を採用している長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期未払金

将来支払額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式		
関係会社株式	39,405	33,438
其他有価証券	418,771	95,490
出資金	3,204	3,354
役員退職慰労金	524,459	536,613

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」および「(6) 長期未払金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,463,184	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,670,656	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(債券)	100,000	-	20,046	-
合計	20,233,841	-	20,046	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,656,384	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,064,087	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(債券)	-	-	21,089	-
合計	20,720,472	-	21,089	-

(注) 4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	570,000	-	-	-
社債	1,840,560	5,919,060	202,500	-
長期借入金	2,117,406	5,504,850	123,939	-
合計	4,527,966	11,423,910	326,439	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	669,000	-	-	-
社債	1,473,060	6,728,500	1,220,000	-
長期借入金	2,142,843	6,692,950	590,000	-
合計	4,284,903	13,421,450	1,810,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	128,223	81,970	46,253
債券			
社債	100,170	100,000	170
小計	228,393	181,970	46,423
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	113,771	123,765	9,994
債券			
国債・地方債等	16,330	30,748	14,417
その他	120,505	139,909	19,404
小計	250,607	294,423	43,815
合計	479,000	476,393	2,607

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額461,381千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「その他」の中には複合金融商品が含まれており、当連結会計年度に19,119千円を営業外費用に計上しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	361,166	242,912	118,254
その他	18,429	18,366	63
小計	379,595	261,278	118,317
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	13,722	14,895	1,172
債券			
国債・地方債等	21,089	30,748	9,658
その他	51,362	65,916	14,554
小計	86,174	111,560	25,385
合計	465,770	372,838	92,931

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額132,282千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 「その他」の中には複合金融商品が含まれており、当連結会計年度に10,910千円を営業外費用に計上しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5,476千円（その他有価証券の株式1,997千円、非上場株式3,479千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

また、在外連結子会社は、一部の会社につき確定給付型の退職一時金制度を採用し、一部の会社においては確定拠出型の年金制度を採用しております。

なお、一部の国内連結子会社および在外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	209,656	273,775
退職給付費用	5,518	65,993
退職給付の支払額	15,499	15,841
新規連結による増加額	76,634	173
その他	2,535	8,156
退職給付に係る負債の期末残高	273,775	315,943

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	91,422	94,021
年金資産	682	664
	90,739	93,357
非積立型制度の退職給付債務	183,035	222,586
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273,775	315,943
退職給付に係る負債	273,775	315,943
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273,775	315,943

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 5,518千円 当連結会計年度 65,993千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度391,627千円、当連結会計年度388,986千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	35,904千円

(注) 前連結会計年度において、付与日時点で未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値が0円であるため、費用計上額はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年6月28日	平成24年6月27日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 18名 (内取締役兼執行役1名)	当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 28名	当社取締役及び執行役 19名 (内取締役兼執行役1名)
株式の種類及び付与数	普通株式 220,000株	普通株式 230,000株	普通株式 118,000株
付与日	平成23年8月1日	平成24年8月1日	平成26年8月1日
権利確定条件	付与日(平成23年8月1日)から権利確定日(平成25年12月31日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。	付与日(平成24年8月1日)から権利確定日(平成26年6月27日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役・執行役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。	付与日(平成26年8月1日)から権利確定日(平成28年6月26日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役・執行役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	平成23年8月1日～ 平成25年12月31日	平成24年8月1日～ 平成26年6月27日	平成26年8月1日～ 平成28年6月26日
権利行使期間	平成26年1月1日～ 平成35年12月31日	平成26年6月28日～ 平成34年6月27日	平成28年6月27日～ 平成36年6月26日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成28年6月27日	平成28年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 10名 (内取締役兼執行役員 1名)	当社子会社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,600株	普通株式 4,100株
付与日	平成28年8月1日	平成28年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	平成28年8月2日～ 平成58年8月1日	平成28年8月2日～ 平成58年8月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年6月28日	平成24年6月27日	平成26年6月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	116,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	116,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	188,000	112,000	-
権利確定	-	-	116,000
権利行使	52,000	48,000	48,000
失効	-	-	-
未行使残	136,000	64,000	68,000

会社名	提出会社	提出会社
名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成28年6月27日	平成28年6月27日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	9,600	4,100
失効	-	-
権利確定	9,600	4,100
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	9,600	4,100
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	9,600	4,100

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年6月28日	平成24年6月27日	平成26年6月26日
権利行使価格(円)	1,050	1,350	1,850
行使時平均株価(円)	2,735	3,265	3,235
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社
名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成28年6月27日	平成28年6月27日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,620	2,620

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権及び第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

		第4回新株予約権	第5回新株予約権
株価変動性	(注) 1	29.54%	29.54%
予想残存期間	(注) 2	15年	15年
予想配当	(注) 3	30円 / 株	30円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.040%	0.040%

- (注) 1. 上場後2年に満たないことから、類似会社の株価変動性を参考にしております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成28年3月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	558,880千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	246,052千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	423,321 千円	402,318 千円
ポイント引当金	18,379 千円	30,557 千円
未払法定福利費	68,993 千円	61,363 千円
未払事業税	76,325 千円	49,030 千円
棚卸資産の未実現利益	244,650 千円	313,179 千円
その他	79,386 千円	58,691 千円
繰延税金負債(流動)との相殺	52 千円	- 千円
小計	911,005 千円	915,140 千円
評価性引当額	535 千円	163,099 千円
合計	910,469 千円	752,041 千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	92,569 千円	93,778 千円
長期未払金	160,509 千円	165,516 千円
資産除去債務	52,030 千円	79,795 千円
減損損失	232,820 千円	226,384 千円
繰越欠損金	776,497 千円	1,395,561 千円
その他	149,185 千円	142,065 千円
繰延税金負債(固定)との相殺	203,159 千円	219,187 千円
小計	1,260,454 千円	1,883,913 千円
評価性引当額	1,140,827 千円	1,773,772 千円
合計	119,627 千円	110,140 千円
繰延税金資産合計	1,030,096 千円	862,181 千円
繰延税金負債(流動)		
その他	52 千円	- 千円
繰延税金資産(流動)との相殺	52 千円	- 千円
合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	11,841 千円	42,669 千円
固定資産加速償却	48,005 千円	37,606 千円
圧縮積立金	154,754 千円	134,961 千円
無形固定資産	- 千円	92,463 千円
その他	27,375 千円	91,518 千円
繰延税金資産(固定)との相殺	203,159 千円	219,187 千円
合計	38,816 千円	180,032 千円
繰延税金負債合計	38,816 千円	180,032 千円
繰延税金資産純額	991,279 千円	682,149 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.6%
住民税均等割等	2.1%	2.0%
評価性引当額	1.8%	1.0%
のれん償却額	7.6%	6.6%
法人税額の特別控除	3.1%	4.0%
子会社欠損金	6.1%	1.0%
税率変更による影響額	0.8%	- %
連結子会社清算による影響	1.9%	- %
連結子会社株式売却損益の連結修正	1.2%	- %
その他	1.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	38.2%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、製品及びサービスの類似性及び重要性を勘案し、「コンタクトレンズ関連事業」としております。

「コンタクトレンズ関連事業」は、コンタクトレンズ及びケア用品、その関連商品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に變更しております。

当該変更により、当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	コンタクトレンズ関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	66,120,030	1,212,406	67,332,437
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,665	-	5,665
計	66,125,695	1,212,406	67,338,102
セグメント利益又は損失()	7,786,037	454,700	7,331,337
セグメント資産	55,360,337	931,034	56,291,371
その他の項目			
減価償却費	2,979,438	20,825	3,000,263
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,194,442	16,823	2,211,265

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	コンタクトレンズ関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	70,685,876	1,366,523	72,052,400
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,352	-	6,352
計	70,692,229	1,366,523	72,058,752
セグメント利益又は損失()	8,172,863	235,712	7,937,151
セグメント資産	61,709,804	988,130	62,697,935
その他の項目			
減価償却費	3,347,956	17,354	3,365,310
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,451,644	19,510	4,471,154

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	66,125,695	70,692,229
「その他」の区分の売上高	1,212,406	1,366,523
セグメント間取引消去	5,665	6,352
連結財務諸表の売上高	67,332,437	72,052,400

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,786,037	8,172,863
「その他」の区分の利益	454,700	235,712
全社費用(注)	3,873,497	4,026,955
連結財務諸表の営業利益	3,457,840	3,910,196

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	55,360,337	61,709,804
「その他」の区分の資産	931,034	988,130
全社資産(注)	12,610,430	9,638,106
連結財務諸表の資産合計	68,901,802	72,336,042

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金と本社建物であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,979,438	3,347,956	20,825	17,354	348,737	270,586	3,349,000	3,635,897
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,194,442	4,451,644	16,823	19,510	45,053	258,498	2,256,319	4,729,653

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コンタクトレンズ・ ケア商品	メルスプラン	その他	合計
外部顧客への売上高	32,009,505	33,691,963	1,630,967	67,332,437

(注) 「その他」の金額は新規事業を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
59,708,794	6,240,956	764,420	618,266	-	67,332,437

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
17,942,981	2,338,400	86,611	6,288,280	-	26,656,273

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コンタクトレンズ・ ケア商品	メルスプラン	その他	合計
外部顧客への売上高	34,459,515	35,840,736	1,752,148	72,052,400

(注) 「その他」の金額は新規事業を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
64,435,153	5,466,907	756,215	1,089,830	304,292	72,052,400

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
19,678,207	2,131,562	82,424	5,645,649	714	27,538,556

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
減損損失	49,442	-	-	49,442

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
当期償却額	1,015,678	-	-	1,015,678
当期末残高	4,579,150	-	-	4,579,150

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
当期償却額	1,018,813	-	-	1,018,813
当期末残高	4,741,221	-	-	4,741,221

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
役員及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社等	カトー機械 (株)	愛知県 名古屋市 中区	10,000	卸売業	なし	生産資材物 及び設備等 の購入取引 役員の兼任 なし	生産資材物 の購入 (注1)	1,629	買掛金	1,329
							設備等の購 入 (注1)	95,034	未払金	103,067
役員及び その近親者	田中恭一			当社創業者 顧問	(被所有) 直接 0.11	顧問契約	顧問料 (注2)	20,200		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額は、複数社からの見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、その他の取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注)2. 当社創業者としての経営全般のサポートおよびアドバイスでの関与に基づき顧問料を決めております。

(注)3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注5)	科目	期末残高 (千円) (注5)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	カトー機械(株)	愛知県名古屋市 中区	10,000	卸売業	なし	生産資材物及び設備等の購入取引 役員の兼任なし	生産資材物の購入 (注1)	11,442	買掛金	4,885
							設備等の購入 (注1)	346,181	未払金	35,457
役員及びその近親者	田中恭一			当社創業者 顧問	(被所有) 直接 0.11	顧問契約	顧問料 (注2)	20,200		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)マミ	愛知県名古屋市 名東区	10,000	サービス業	(被所有) 直接 2.95	自己株式の取得 役員の兼任1名	自己株式の取得(注3)	2,762,100		
役員	田中英成			当社取締役 兼代表執行役	(被所有) 直接 3.51		ストック・オプションの 権利行使(注4)	44,700		
役員	富金原守			当社取締役	(被所有) 直接 0.15		ストック・オプションの 権利行使(注4)	14,800		
役員	米田静也			当社取締役	(被所有) 直接 0.09		ストック・オプションの 権利行使(注4)	14,800		
役員	石田泰之			当社取締役	(被所有) 直接 0.08		ストック・オプションの 権利行使(注4)	11,100		
役員	大口敏幸			当社執行役	(被所有) 直接 0.17		ストック・オプションの 権利行使(注4)	11,100		
役員	太田章徳			当社執行役	(被所有) 直接 0.10		ストック・オプションの 権利行使(注4)	11,100		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 取引金額は、複数社からの見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、その他の取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注)2. 当社創業者としての経営全般のサポートおよびアドバイスでの関与に基づき顧問料を決めております。
- (注)3. 自己株式の取得につきましては、平成28年5月25日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により、買付価格を普通株式1株につき3,069円にて行っております。
- (注)4. 平成23年6月28日開催の株主総会決議及び平成26年6月26日開催の株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- (注)5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,098円36銭	2,144円03銭
1株当たり当期純利益金額	125円04銭	143円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	123円18銭	141円83銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,224,377	2,543,200
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,224,377	2,543,200
普通株式の期中平均株式数(株)	17,789,830	17,722,761
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	268,347	208,727
(うち新株予約権(株))	(268,347)	(208,727)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	-	-

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当社株式は平成27年6月25日に東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場しており、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	38,439,928	37,681,203
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	71,365
(うち新株予約権(千円))	(-)	(35,904)
(うち非支配株主持分(千円))	(-)	(35,460)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	38,439,928	37,609,838
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	18,319,000	17,541,689

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)メニコン	第7回無担保社債	平成22年2月12日	160,000	-	0.93	なし	平成29年2月10日
(株)メニコン	第8回無担保社債	平成22年2月12日	160,000	-	1.01	なし	平成29年2月10日
(株)メニコン	第11回無担保社債	平成23年9月20日	125,000	-	0.61	なし	平成28年9月20日
(株)メニコン	第12回無担保社債	平成23年9月30日	125,000	-	0.66	なし	平成28年9月30日
(株)メニコン	第13回無担保社債	平成24年1月31日	792,120	511,560 (280,560)	0.13	なし	平成31年1月31日
(株)メニコン	第14回無担保社債	平成24年7月31日	700,000	500,000 (200,000)	0.53	なし	平成31年7月31日
(株)メニコン	第15回無担保社債	平成24年8月8日	700,000	500,000 (200,000)	0.66	なし	平成31年8月8日
(株)メニコン	第16回無担保社債	平成24年12月20日	400,000	300,000 (100,000)	0.46	なし	平成31年12月20日
(株)メニコン	第17回無担保社債	平成25年9月30日	1,000,000	1,000,000	0.67	なし	平成30年9月28日
(株)メニコン	第18回無担保社債	平成26年1月31日	1,000,000	800,000 (200,000)	0.59	なし	平成33年1月29日
(株)メニコン	第19回無担保社債	平成26年1月31日	1,000,000	800,000 (200,000)	0.69	なし	平成33年1月29日
(株)メニコン	第20回無担保社債	平成26年6月20日	900,000	900,000 (112,500)	0.54	なし	平成33年6月18日
(株)メニコン	第21回無担保社債	平成26年6月30日	900,000	810,000 (180,000)	0.61	なし	平成33年6月30日
(株)メニコン	第22回無担保社債	平成28年9月26日	-	1,000,000 (-)	0.17	なし	平成35年9月26日
(株)メニコン	第23回無担保社債	平成28年12月28日	-	2,300,000 (-)	0.33	なし	平成35年11月30日
合計	-	-	7,962,120	9,421,560 (1,473,060)	-	-	-

(注)1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,473,060	2,636,000	1,765,000	1,465,000	862,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	570,000	669,000	0.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,117,406	2,142,843	0.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	189,127	67,164	2.37	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,628,789	7,282,950	0.52	平成30年8月31日～平成35年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	167,548	203,745	1.95	平成30年6月9日～平成36年10月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,672,870	10,365,703	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,307,210	1,854,722	1,651,264	879,754
リース債務	83,531	30,275	40,170	18,111

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	17,155,005	34,912,189	53,265,698	72,052,400
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	1,112,241	2,119,650	3,369,884	4,117,986
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	659,793	1,290,981	2,034,008	2,543,200
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	36.01	71.94	114.33	143.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	36.01	35.92	42.50	29.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,451,662	3,609,812
受取手形	74,104	65,686
売掛金	1 5,575,041	1 5,922,786
有価証券	100,170	-
商品	1,121,296	1,214,879
製品	5,309,777	5,759,215
原材料	169,131	116,967
仕掛品	232,525	382,324
貯蔵品	506,833	513,618
繰延税金資産	439,589	385,404
その他	1 645,733	1 731,934
貸倒引当金	51,314	50,872
流動資産合計	20,574,550	18,651,757
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,532,864	5,485,977
構築物	166,081	145,183
機械及び装置	2,349,036	2,439,961
車両運搬具	4,766	2,860
工具、器具及び備品	400,955	558,072
土地	5,266,573	5,239,828
リース資産	330,135	288,957
建設仮勘定	676,105	1,312,583
有形固定資産合計	14,726,520	15,473,425
無形固定資産		
のれん	370,450	329,044
特許権	1,424	4,478
ソフトウェア	863,386	808,111
電話加入権	37,376	37,376
その他	279,498	621,003
無形固定資産合計	1,552,135	1,800,013
投資その他の資産		
投資有価証券	653,545	381,447
関係会社株式	21,953,485	26,831,176
出資金	3,180	3,280
長期貸付金	1 5,328,781	1 4,090,041
長期前払費用	58,076	58,001
繰延税金資産	59,609	39,428
差入保証金	524,408	551,163
その他	113,793	137,809
貸倒引当金	8,062	10,144
投資その他の資産合計	28,686,816	32,082,204
固定資産合計	44,965,472	49,355,642
資産合計	65,540,023	68,007,399

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	948,574	1,681,041
買掛金	1 2,542,950	1 1,983,997
1年内償還予定の社債	1,840,560	1,473,060
1年内返済予定の長期借入金	1,502,796	1,622,796
リース債務	184,144	62,894
未払金	1 2,832,265	1 3,108,524
未払費用	232,652	239,248
未払法人税等	666,004	401,469
未払消費税等	430,960	27,135
預り金	56,644	90,432
賞与引当金	1,005,068	927,568
設備関係支払手形	150,101	455,599
その他	66,865	71,088
流動負債合計	12,459,588	12,144,856
固定負債		
社債	6,121,560	7,948,500
リース債務	159,008	199,475
長期未払金	503,756	483,543
長期借入金	4,789,946	6,567,150
長期預り保証金	50,908	50,894
資産除去債務	21,795	67,672
固定負債合計	11,646,974	15,317,235
負債合計	24,106,562	27,462,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,329,445	3,379,620
資本剰余金		
資本準備金	2,503,219	2,553,394
資本剰余金合計	2,503,219	2,553,394
利益剰余金		
利益準備金	246,852	246,852
その他利益剰余金		
圧縮積立金	351,263	307,016
別途積立金	24,733,817	24,733,817
繰越利益剰余金	10,242,200	11,866,096
利益剰余金合計	35,574,134	37,153,782
自己株式	-	2,640,294
株主資本合計	41,406,798	40,446,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,663	62,901
評価・換算差額等合計	26,663	62,901
新株予約権	-	35,904
純資産合計	41,433,461	40,545,308
負債純資産合計	65,540,023	68,007,399

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
売上高	2	46,958,665	2	49,674,988
売上原価	2	24,522,531	2	25,889,733
売上総利益		22,436,133		23,785,254
販売費及び一般管理費	1, 2	19,982,919	1, 2	21,016,877
営業利益		2,453,214		2,768,377
営業外収益				
受取利息	2	116,616	2	91,686
受取配当金	2	137,387	2	143,492
受取賃貸料	2	255,446	2	196,842
その他	2	160,637	2	279,521
営業外収益合計		670,087		711,544
営業外費用				
支払利息		105,740		96,573
為替差損		11,429		22,900
金融支払手数料		31,166		25,385
賃貸収入原価		89,275		54,620
社債発行費		-		59,446
その他		115,902		123,854
営業外費用合計		353,513		382,780
経常利益		2,769,787		3,097,141
特別利益				
固定資産売却益	3	50,102	3	9,989
補助金収入		581,623		127,308
特別利益合計		631,726		137,297
特別損失				
固定資産売却損	5	17,161	5	19,342
固定資産除却損	4	34,806	4	19,926
投資有価証券評価損		5,476		-
関係会社株式評価損		179,597		115,010
その他		-		920
特別損失合計		237,041		155,199
税引前当期純利益		3,164,471		3,079,238
法人税、住民税及び事業税		1,008,926		798,795
法人税等調整額		52,332		59,589
法人税等合計		1,061,258		858,385
当期純利益		2,103,212		2,220,853

【売上原価明細書】

メルス売上原価の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
メルス原価 (注1)	7,303,491千円	7,784,354千円
メルス支払手数料 (注2)	9,085,310千円	9,749,825千円
メルス販売原価 (注3)	1,397,593千円	1,489,326千円
合計	17,786,395千円	19,023,506千円

- (注) 1.メルス原価とは、メルスプランに係るコンタクトレンズに関する製品及び商品原価であります。
2.メルス支払手数料とは、メルスプラン会員の管理手数料であります。
3.メルス販売原価とは、メルスプランによる売上高に関わっている販売店従業員の人件費等であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,769,340	943,114	943,114	246,852	-	24,733,817	8,980,571
当期変動額							
新株の発行	1,560,105	1,560,105	1,560,105				
剰余金の配当							490,320
圧縮積立金の積立					383,851		383,851
圧縮積立金の取崩					32,587		32,587
当期純利益							2,103,212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,560,105	1,560,105	1,560,105	-	351,263	-	1,261,628
当期末残高	3,329,445	2,503,219	2,503,219	246,852	351,263	24,733,817	10,242,200

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	33,961,241	-	36,673,695	90,120	1,944	92,064	-	36,765,760
当期変動額								
新株の発行			3,120,210					3,120,210
剰余金の配当	490,320		490,320					490,320
圧縮積立金の積立	-		-					-
圧縮積立金の取崩	-		-					-
当期純利益	2,103,212		2,103,212					2,103,212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				63,456	1,944	65,401	-	65,401
当期変動額合計	1,612,892	-	4,733,102	63,456	1,944	65,401	-	4,667,701
当期末残高	35,574,134	-	41,406,798	26,663	-	26,663	-	41,433,461

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,329,445	2,503,219	2,503,219	246,852	351,263	24,733,817	10,242,200
当期変動額							
新株の発行	50,175	50,175	50,175				
剰余金の配当							549,570
圧縮積立金の積立					76,560		76,560
圧縮積立金の取崩					120,807		120,807
当期純利益							2,220,853
自己株式の取得							
自己株式の処分							91,635
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	50,175	50,175	50,175	-	44,247	-	1,623,895
当期末残高	3,379,620	2,553,394	2,553,394	246,852	307,016	24,733,817	11,866,096

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	35,574,134	-	41,406,798	26,663	-	26,663	-	41,433,461
当期変動額								
新株の発行			100,350					100,350
剰余金の配当	549,570		549,570					549,570
圧縮積立金の積立	-		-					-
圧縮積立金の取崩	-		-					-
当期純利益	2,220,853		2,220,853					2,220,853
自己株式の取得		2,839,779	2,839,779					2,839,779
自己株式の処分	91,635	199,485	107,850					107,850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				36,238	-	36,238	35,904	72,142
当期変動額合計	1,579,648	2,640,294	960,295	36,238	-	36,238	35,904	888,153
当期末残高	37,153,782	2,640,294	40,446,502	62,901	-	62,901	35,904	40,545,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品・製品・仕掛品

総平均法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金の利息

(3) ヘッジ方針

社内管理規定に基づき為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替変動による影響と相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各項目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	270,811千円	372,290千円
長期金銭債権	5,254,542千円	4,036,598千円
短期金銭債務	1,524,821千円	1,241,928千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	8,500,000千円	8,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	8,500,000千円	8,500,000千円

3 偶発債務

下記の会社の営業取引について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式会社みずほ銀行	14,579千円	14,047千円
Menicon Singapore Pte. Ltd.	23,090千円	24,574千円
計	37,669千円	38,621千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与及び賞与	2,936,082千円	2,937,362千円
販売促進費	2,198,338千円	2,564,801千円
研究開発費	2,816,189千円	2,931,381千円
貸倒引当金繰入額	48,731千円	49,042千円
減価償却費	738,758千円	774,187千円
賞与引当金繰入額	556,820千円	487,720千円
退職給付費用	174,950千円	164,130千円
おおよその割合		
販売費	15.6%	18.8%
一般管理費	84.4%	81.2%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	899,180千円	1,001,437千円
仕入高	7,570,860千円	8,592,548千円
販売費及び一般管理費	429,633千円	798,381千円
営業取引以外の取引高 (収入分)	297,937千円	315,351千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	40,261千円	3,508千円
構築物	642千円	- 千円
機械及び装置	- 千円	2,341千円
工具、器具及び備品	115千円	2,175千円
車両運搬具	1,803千円	- 千円
土地	7,280千円	1,963千円
計	50,102千円	9,989千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	16,349千円	10,411千円
構築物	217千円	- 千円
機械及び装置	2,408千円	8,012千円
工具、器具及び備品	2,905千円	1,501千円
建設仮勘定	3,581千円	- 千円
のれん	9,106千円	- 千円
ソフトウェア	237千円	- 千円
計	34,806千円	19,926千円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	715千円	8,340千円
工具、器具及び備品	0千円	3,612千円
土地	16,446千円	7,390千円
計	17,161千円	19,342千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	21,920,453	26,798,144
関連会社株式	33,032	33,032
合計	21,953,485	26,831,176

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	308,556千円	284,763千円
未払法定福利費	47,110千円	44,373千円
貸倒引当金	15,753千円	15,617千円
たな卸資産評価損	5,659千円	4,673千円
一括償却資産超過額	4,200千円	5,955千円
未払事業税	51,717千円	22,424千円
その他	6,643千円	7,596千円
合計	439,641千円	385,404千円
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	52千円	-千円
合計	52千円	-千円
繰延税金資産(流動)の純額	439,589千円	385,404千円
繰延税金資産(固定)		
一括償却資産超過額	3,022千円	2,910千円
長期未払金	153,541千円	147,335千円
投資有価証券評価損	37,443千円	37,443千円
関係会社株式評価損	286,101千円	321,145千円
減損損失	227,917千円	222,763千円
資産除去債務	6,641千円	20,619千円
差入保証金償却額	23,996千円	22,224千円
減価償却超過額	62,900千円	47,112千円
株式報酬費用	-千円	10,940千円
その他	35,087千円	36,161千円
小計	836,651千円	868,656千円
評価性引当額	607,694千円	651,617千円
合計	228,956千円	217,039千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	11,909千円	26,738千円
圧縮積立金	154,754千円	134,961千円
有形固定資産	2,683千円	15,910千円
合計	169,347千円	177,610千円
繰延税金資産(固定)の純額	59,609千円	39,428千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、区分掲記しておりました「繰延税金資産(固定)」の「ゴルフ会員権評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「繰延税金資産(固定)」に表示していた「ゴルフ会員権評価損」1,995千円、「その他」33,091千円は、「その他」35,087千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.3%
住民税均等割等	-	2.0%
評価性引当額	-	1.4%
法人税額の特別控除額	-	4.7%
その他	-	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,104,810	334,065	119,120	356,267	12,319,755	6,833,777
	構築物	532,806	1,833	-	22,731	534,639	389,456
	機械及び装置	8,859,316	654,454	303,363	548,829	9,210,407	6,770,446
	車両運搬具	7,023	-	-	1,906	7,023	4,163
	工具、器具及び備品	3,260,331	469,846	134,812	304,755	3,595,365	3,037,293
	土地	5,266,573	-	26,745	-	5,239,828	-
	リース資産	1,266,637	89,513	389,464	87,385	966,686	677,728
	建設仮勘定	676,105	1,402,954	766,477	-	1,312,583	-
	計	31,973,606	2,952,668	1,739,983	1,321,876	33,186,291	17,712,866
無形固定資産	のれん	1,364,416	92,592	-	133,998	1,457,009	1,127,964
	特許権	69,691	4,372	-	1,318	74,064	69,585
	ソフトウェア	2,559,451	316,557	85,213	371,561	2,790,795	1,982,684
	電話加入権	37,376	-	-	-	37,376	-
	その他	288,931	534,517	182,821	10,191	640,626	19,623
	計	4,319,867	948,039	268,034	517,069	4,999,872	3,199,859

(注) 1. 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額を記載しています。

2. 固定資産の当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	各務原工場_生産設備	30,000千円		
	直営店改修	225,735千円		
機械及び装置	各務原工場_生産設備	471,668千円		
工具、器具及び備品	各務原工場_生産設備	24,827千円	直営店改修	196,189千円
	システム改修	118,598千円		
ソフトウェア	システム改修	195,488千円	メルス関連システム改善	101,485千円
	直営店改修	3,669千円		
建設仮勘定	各務原工場_生産設備	1,091,211千円	直営店改修	49,946千円
	システム改修	102,741千円		
その他	システム改修	263,136千円		
	メルス関連システム改善	253,511千円		

3. 固定資産の当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物	直営店設備	49,845千円	社宅売却	49,394千円
機械及び装置	関工場_生産設備	185,518千円	賃貸物件売却	99,879千円
工具、器具及び備品	関工場_生産設備	13,033千円	賃貸物件売却	37,038千円
	直営店設備	39,823千円	社宅売却	287千円
土地	社宅売却	14,974千円		
リース資産	関工場_生産設備	389,464千円		

4. 建設仮勘定の当期減少額の金額は、本勘定への振り替え等であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	59,376	55,956	54,316	61,016
賞与引当金	1,005,068	927,568	1,005,068	927,568

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 公告掲載URL http://www.menicon.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第59期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月28日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月28日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第60期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月10日東海財務局長に提出。

事業年度 第60期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月10日東海財務局長に提出。

事業年度 第60期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月8日東海財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成28年7月13日、平成28年8月10日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社メニコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 眞 吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋 隆

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メニコンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコン及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メニコンの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メニコンが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月29日

株式会社メニコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 谷 洋 隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メニコンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコンの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。